

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第75期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	OUGホールディングス株式会社
【英訳名】	OUG Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝田 昇
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田二丁目13番5号
【電話番号】	06(4804)3033
【事務連絡者氏名】	執行役員経営基盤グループ担当 山田 稔
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田二丁目13番5号
【電話番号】	06(4804)3033
【事務連絡者氏名】	執行役員経営基盤グループ担当 山田 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	320,401	323,913	325,268	319,813	298,310
経常利益 (百万円)	2,151	1,613	2,505	1,621	1,727
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,742	96	1,617	1,192	1,141
包括利益 (百万円)	3,164	393	1,637	364	2,495
純資産額 (百万円)	21,087	20,426	21,692	20,992	23,143
総資産額 (百万円)	72,656	76,146	78,657	70,414	72,733
1株当たり純資産額 (円)	3,823.07	3,679.26	3,907.66	3,782.19	4,172.81
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	316.37	17.50	291.43	214.88	205.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.0	26.8	27.6	29.8	31.8
自己資本利益率 (%)	8.9	0.5	7.7	5.6	5.2
株価収益率 (倍)	8.2	-	8.8	12.5	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	242	1,249	2,748	4,120	2,569
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	182	360	690	1,439	1,098
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44	2,369	2,227	3,273	1,549
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,132	2,891	2,734	2,142	2,064
従業員数 (人)	1,305	1,339	1,407	1,399	1,428
(外、平均臨時雇用者数)	(533)	(542)	(565)	(556)	(536)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、第71期、第73期、第74期及び第75期は、潜在株式が存在しないため、第72期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第72期の「株価収益率」については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	2,393	2,561	2,222	1,895	1,673
経常利益 (百万円)	34	307	1,132	848	699
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	317	712	1,080	752	620
資本金 (百万円)	6,495	6,495	6,495	6,495	6,495
発行済株式総数 (株)	55,622,921	5,562,292	5,562,292	5,562,292	5,562,292
純資産額 (百万円)	17,610	16,071	16,850	16,005	16,889
総資産額 (百万円)	33,959	35,762	35,754	31,154	32,541
1株当たり純資産額 (円)	3,192.63	2,894.83	3,035.47	2,883.58	3,045.06
1株当たり配当額 (円)	6.0	70.0	60.0	60.0	60.0
(うち1株当たり中間配当 額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	57.65	128.89	194.60	135.60	111.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.9	44.9	47.1	51.4	51.9
自己資本利益率 (%)	1.9	4.2	6.6	4.6	3.8
株価収益率 (倍)	45.2	-	13.2	19.8	26.6
配当性向 (%)	104.0	-	30.8	44.2	53.7
従業員数 (人)	34	33	25	25	25
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	115.6	120.1	119.5	126.8	142.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	299	2,800 (301)	2,844	2,860	3,000
最低株価 (円)	215	2,515 (250)	2,246	2,000	2,310

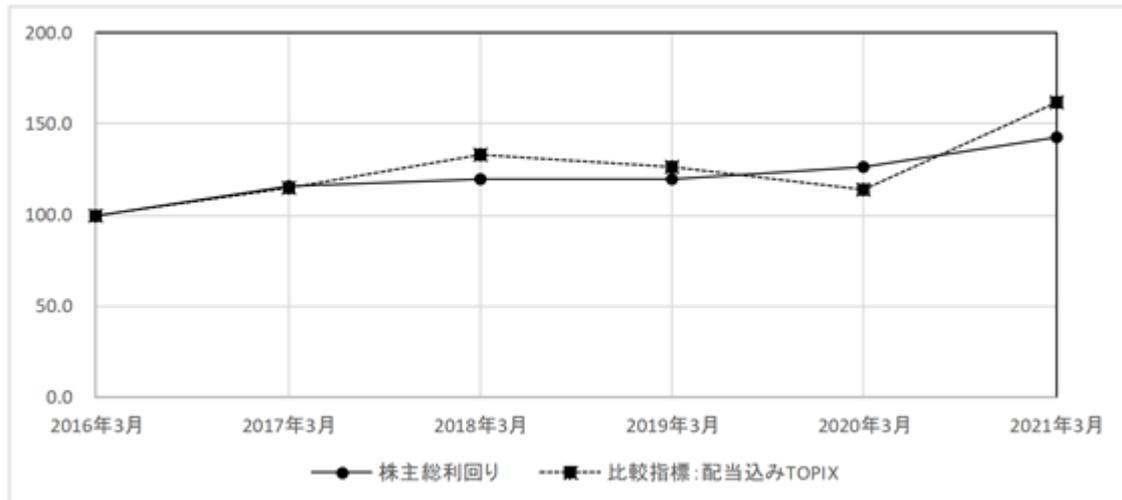
(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、第71期、第73期、第74期及び第75期は、潜在株式が存在しないため、第72期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第72期の「株価収益率」については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第72期の「配当性向」については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「配当性向」の算定に用いる1株当たり当期純利益については、自己株式を除く株数で当期純利益を除いておりますが、第68期より自己株式に従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を含めて算定しております。実際には当該株式についても配当を行うため、これを加味して配当性向を算定した場合、第71期は104.9%となります。なお、第72期に当該E S O P信託期間は終了しております。
6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び株主総利回りを算定しております。
7. 第72期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当金10円を含んでおります。
8. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
9. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、（ ）内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
10. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	沿革
1946年6月	大阪市福島区下福島（現 福島区野田）に㈱大魚組を水産物の売買及び販売の受託を目的に設立
1947年8月	大阪魚㈱に商号変更、鮮魚介加工水産物荷受機関登録許可
1947年10月	大阪魚㈱創業、卸売業務を開始
1948年3月	大阪魚市場㈱に商号変更
1949年4月	北海商運㈱、大北水産物㈱の業務を継承
1949年6月	大阪市南区（現 中央区）に大栄水産㈱設立
1949年7月	大阪市福島区に大阪水産物直売㈱設立
1950年8月	水産物卸売人として、正式業務許可（農林大臣）
1950年12月	北海商運㈱を吸収合併
1953年2月	大丸水産㈱を吸収合併
1955年8月	㈱中水の業務を継承
1956年11月	㈱中水を吸収合併
1959年11月	東京都中央区に㈱太源設立
1960年4月	大阪市南区（現 中央区）に大栄食品㈱設立
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1964年11月	大阪東部水産市場㈱を設立、水産物卸売人として業務許可（農林大臣） 大阪市中央卸売市場東部市場開場、水産物卸売業務開始
1965年6月	大栄水産㈱、㈱太源、大栄食品㈱の3社を合併し、大阪市中央区に大栄太源㈱設立
1967年4月	和歌山県和歌山市に㈱和歌魚設立
1978年5月	大阪府中央卸売市場開設に伴い北部支社を開設、水産物卸売業者として業務許可（農林大臣） 大阪府中央卸売市場開場、北部支社水産物卸売業務開始
1980年6月	福岡市東区に金丸商事㈱を設立
1981年10月	大阪東部水産市場㈱より営業の一部譲受、水産物卸売業者として業務許可（農林水産大臣） 大阪市中央卸売市場東部市場に東部支社を開設、東部支社水産物卸売業務開始
1983年4月	㈱和歌魚を和歌山魚類㈱に商号変更
1985年10月	佐賀県唐津市に金丸食品㈱を設立
1988年7月	金丸商事㈱を㈱西日本食販に商号変更
1988年11月	大栄太源㈱ 大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1991年3月	大阪証券取引所市場第一部に株式上場
1991年9月	大阪水産物直売㈱を㈱スイチョコクに商号変更
1993年4月	㈱西日本食販、金丸食品㈱の2社を合併し、福岡市中央区にヤマハ食品㈱設立
2002年3月	支社制度を廃止し、市場営業本部、商品事業本部、事務本部の3本部制に組織再編（事務本部については、2002年7月実施）
2004年7月	ヤマハ食品㈱をやまは食品㈱に商号変更
2005年10月	大阪府泉佐野市に鮮魚加工センター（名称：OUG加工センター）新設
2006年10月	OUGホールディングス㈱に商号変更し、全事業である荷受事業を会社分割し持株会社体制に移行 新設会社の商号は大阪魚市場㈱
2007年9月	当社による株式の公開買付けにより、大栄太源㈱ 大阪証券取引所市場第二部上場廃止
2007年10月	大阪魚市場㈱、和歌山魚類㈱、滋賀県魚市場㈱の3社が、大阪魚市場㈱を存続会社として合併し、㈱うおいちに商号変更（現 連結子会社） 当社との株式交換により、大栄太源㈱を完全子会社化
2008年4月	大栄太源㈱、㈱スイチョコク、やまは食品㈱の3社が、大栄太源㈱を存続会社として合併し、㈱ショクリューに商号変更（現 連結子会社）
2010年1月	本店移転（大阪市福島区野田二丁目13番5号）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に株式上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（OUGホールディングス株）、子会社17社及び関連会社2社により構成されており、水産物荷受事業、市場外水産物卸売事業、養殖事業、食品加工事業、物流事業、リース事業、水産物仲卸事業、水産物小売事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は、「水産物荷受事業」、「市場外水産物卸売事業」、「養殖事業」、「食品加工事業」、「物流事業」、「その他」であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

水産物荷受事業・・・ 子会社株うおいちは、「卸売市場法」に基づき卸売市場において、水産物の販売を行っております。

市場外水産物卸売事業・・・ 子会社株シヨクリューは、インドネシア、インド、オーストラリア等を主とした世界数十カ国より輸入される冷凍海老をはじめ、各種水産物を全国30数カ所の販売網（営業所等）を通じて、自社加工製品を含めて国内の市場、量販店、ホテル、外食産業等に販売しております。また、アジ、サワラ、サバ等の鮮魚については国内の市場に出荷販売しております。

養殖事業・・・・・・・・ 子会社株兵殖は、九州、四国近海漁場でハマチ、ブリ、マグロの養殖を行っております。
上記以外に養殖事業を行う企業として、子会社1社が当社企業集団に属しております。

食品加工事業・・・・・・・・ 子会社関空トレーディング株は、鮮魚加工センター（OUG加工センター）で定塩鮭冷凍製品の加工、輸入サーモンのフィレ加工、ハマチ、ブリ等の鮮魚加工を行っております。
子会社ダイワサミット株は、量販店向けにおにぎり等の米飯加工を行っております。
子会社株トウニチ水産は、刺身のケンを主体としたカット野菜の加工を行っております。
上記以外に食品加工事業を行う企業として、子会社2社が当社企業集団に属しております。

物流事業・・・・・・・・ 子会社舞洲流通センター株は、「大阪港舞洲食品流通センター」において、搬入された水産物等を量販店等の配送先別に仕分けをし、自社便にて配送を行っております。
上記以外に物流事業を行う企業として、子会社1社が当社企業集団に属しております。

リース事業・・・・・・・・ 子会社株トップは、保険代理業及びリース業を行っております。

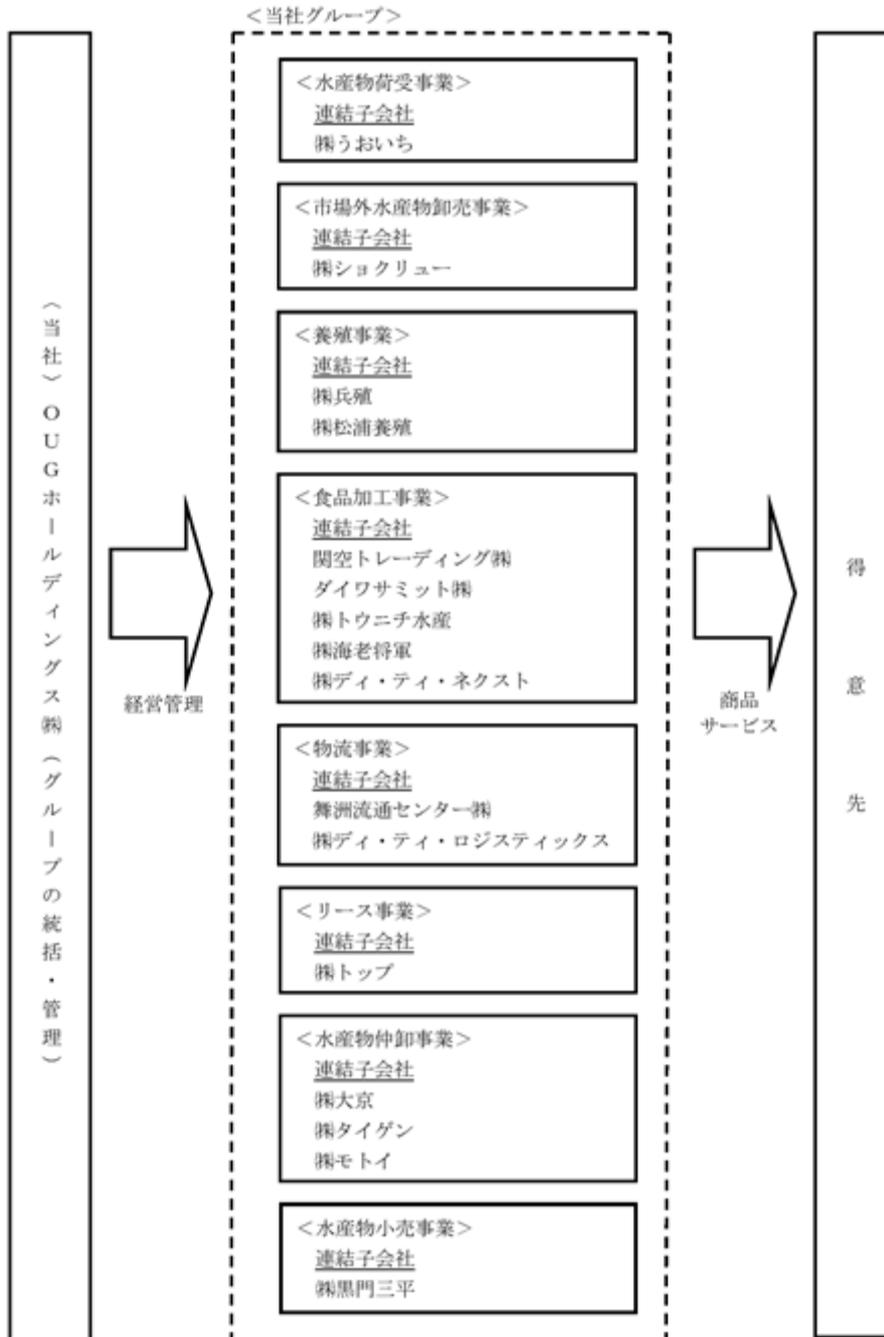
水産物仲卸事業・・・ 子会社株大京、子会社株タイゲン及び子会社株モトイは、「卸売市場法」に基づき中央卸売市場にてせり等取引に参加し、水産物の販売を行っております。

水産物小売事業・・・ 子会社株黒門三平は、黒門市場（大阪市中央区）に店舗を構え、また、百貨店等に出店し、水産物の販売を行っております。

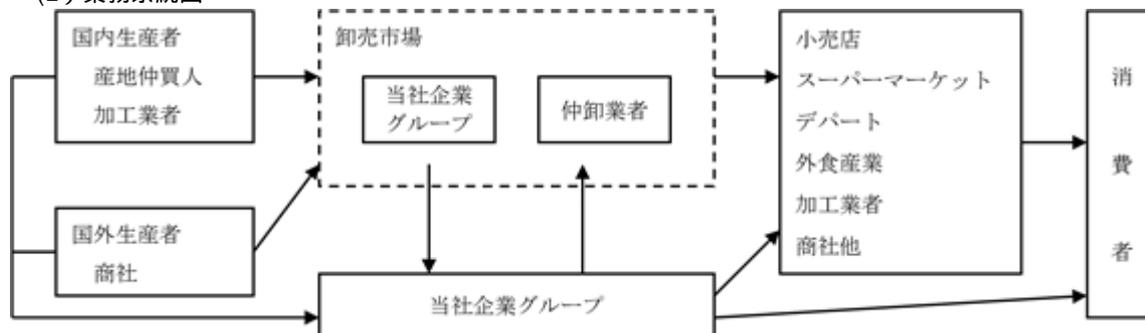
その他事業・・・・・・・・ その他水産物流通を補完する企業として、子会社1社、関連会社2社が当社企業集団に属しております。

事業の業務関連図及び業務系統図は次のとおりであります。

(1) 業務関連図



(2) 業務系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱うおいち (注)2.5	大阪市福島区	2,000	水産物荷受事業	100	資金管理、システム・事務所の賃貸及び経営管理 役員の兼任.....有
㈱ショクリュー (注)2.5	大阪市中央区	5,211	市場外 水産物卸売事業	100	システム・事務所の賃貸及び経営管理 役員の兼任.....有
㈱兵殖	大分県津久見市	50	養殖事業	100	債務保証及び経営管理 役員の兼任.....有
舞洲流通センター㈱ (注)4	大阪市此花区	100	物流事業	100	資金管理、システムの賃貸及び経営管理 役員の兼任.....無
関空トレーディング㈱ (注)4	大阪府泉佐野市	20	食品加工事業	100	資金管理、建物の賃貸及び経営管理 役員の兼任.....有
ダイワサミット㈱ (注)4	大阪市此花区	20	食品加工事業	100	資金管理及び経営管理 役員の兼任.....無
㈱トウニチ水産 (注)4	大阪府茨木市	20	食品加工事業	100	システム・建物の賃貸及び経営管理 役員の兼任.....無
㈱大京 (注)3.4	東京都中央区	10	水産物仲卸事業	100 (100)	㈱ショクリューが100%出資する当社の連結子会社(孫会社) 経営管理 役員の兼任.....無
㈱モトイ (注)3.4	大阪市福島区	50	水産物仲卸事業	100 (100)	㈱ショクリューが100%出資する当社の連結子会社(孫会社) 経営管理 役員の兼任.....無
㈱ディ・ティ・ネクスト (注)3.4	京都府久世郡久御山町	49	食品加工事業	100 (100)	㈱ショクリューが100%出資する当社の連結子会社(孫会社) 経営管理 役員の兼任.....無
㈱海老將軍 (注)3.4	岐阜県大垣市	10	食品加工事業	100 (100)	㈱ショクリューが100%出資する当社の連結子会社(孫会社) 経営管理 役員の兼任.....無
その他5社					

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4.債務超過会社であります。なお、2021年3月末時点での重要な債務超過会社は以下のとおりであります。

関空トレーディング㈱ 1,843百万円

5.㈱うおいち及び㈱ショクリューについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等		㈱うおいち	㈱ショクリュー
(1)売上高		190,305百万円	108,503百万円
(2)経常利益又は経常損失()		2,272百万円	819百万円
(3)当期純利益又は当期純損失()		1,567百万円	662百万円
(4)純資産額		11,359百万円	9,940百万円
(5)総資産額		32,901百万円	26,437百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
水産物荷受事業	443	(86)
市場外水産物卸売事業	578	(213)
養殖事業	158	(51)
食品加工事業	114	(138)
物流事業	60	(29)
報告セグメント計	1,353	(517)
その他	50	(19)
全社(共通)	25	(-)
合計	1,428	(536)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の連結会計年度の平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、全社管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25	51.6	21.2	8,424

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	25	(-)
合計	25	(-)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時従業員はおりません。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、全社管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「水産物をコアとし、お客様に価値ある商品とサービスを提供することにより、食文化の発展に貢献します。」を経営理念としております。

また、生産者から消費者までの水産物流通のトータルシステムである「新しい水産物流通サービス業を創造し、お客様に安全・安心と満足を提供することにより、社会に貢献することを通じて企業価値の最大化を図る。」ことをグループ経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2021年度から2023年度の3ヵ年を対象とする「OUGグループ中期経営計画2021」を策定し、事業規模の拡大及び利益率の向上を目的として、売上高、営業利益、経常利益を重要な経営指標と位置づけ、また、資本効率の向上と財務体質の強化を目的として、ROE（自己資本利益率）、ROIC（投下資本利益率）、自己資本比率を重要な経営指標と位置付けております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年度から2023年度の3ヵ年を対象とする「OUGグループ中期経営計画2021」を策定しております。

本中期経営計画におきましては、グループ横断的に4つの重点テーマとして「鮮魚事業（取引）の拡大」、「加工事業（取引）の拡大」、「エリア事業の推進」、「海外事業の推進」を掲げて取り組むとともに、バリューチェーンの最適化を意識したグループ役職員の個々の行動変容を図り、業績を向上させていくことを基本的な考え方としております。

併せて、グループ情報基盤の整備、グループ品質保証システムの構築、サステナビリティへの取り組みなどグループ経営基盤の強化に努めてまいります。

このようなグループ一体としての企業活動を通じ、お客様に価値ある商品とサービスを提供することにより、食文化の発展に貢献し、企業価値を最大化してまいります。

(4) 経営環境

新型コロナウイルス感染症が収束し、その後の国内外の経済活動の回復には相応の時間を要するものと想定され、厳しい経済情勢が続くものと見込まれます。

水産物流通業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内では外食・宿泊・ブライダル・インバウンド関連の需要が低迷し、国外では外食・宿泊関連の需要低迷により日本からの輸出が停滞するなどの事態が継続することが懸念されます。

このような状況の中、消費者の日常消費に対する節約志向は継続し、業種・業態の垣根を越えた販売競争が継続するなど厳しい経営環境下にあります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの主要セグメントである水産物荷受事業及び市場外水産物卸売事業において、主要取引先である外食・業務筋向け販売については、需要が減少しております。また、国内天然魚の漁獲量減少による資源確保競争の激化やデフレ下での需要縮小のもとで販売競争は激化しており、従前の営業の考え方ではこうした事業環境の変化に対応できず、売上、利益を向上させていくことが困難になっております。

このような状況に対し、現下の新型コロナウイルス感染拡大及び業績への影響を最小限に抑えるべく注力し、最前線の販売機能を再点検して機能強化を図るとともにグループ役職員一人ひとりが主体的に活力をもって行動することにより、グループ各社の業績の向上を通じグループ全体の成長を図る目的で「OUGグループ中期経営計画2021」を策定し対応してまいります。

(6) その他、会社の経営上重要な事項

特記すべき事項はありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

ただし、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載いたしましたリスク以外のリスクも存在し、その要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症が収束し、その後の国内外の経済活動の回復には相応の時間を要するものと想定され、厳しい経済情勢が続くものと見込まれます。

水産物流通業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内では外食・宿泊・プライダル・インバウンド関連の需要が低迷し、国外では外食・宿泊関連の需要低迷により日本からの輸出が停滞するなどの事態が継続することが懸念されます。

新型コロナウイルス感染症のような社会的影響力の大きい感染症によるリスクについては、以下の「(4) 感染症の流行に関するリスク」に記載しております。

(1) 需給動向及び市況に関するリスク

当社グループは、水産物等の卸売事業を主たる事業とし、当該事業を支える事業としてハマチ・ブリ、マグロ等の養殖事業、水産物の加工事業等を行っております。

水産物は、その性質上、天然資源であり、漁獲量や養殖生産量等の供給量と需要量のバランスにより市況が形成される傾向にあることから、需給バランスの変動による取引価格等の変動を可能な限り見極めるため、漁獲量、養殖生産量の動向等の生産者情報や選好指向、購買行動等の消費者情報、及び市況情報等を精緻に収集・分析し営業活動を行っております。

しかしながら、将来において、海洋環境の変化等による漁獲量、養殖生産量等の急激な変化により需給バランスが崩れ、市況が大幅に変化する場合は、消費動向の急激な変化により販売計画に齟齬が生じる可能性があり、特に多大な売上高の減少、利益率の低下等があった時は、経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(2) 食品の安全性に関するリスク

当社グループは、水産物等の卸売事業を主たる事業とし、当該事業を支える事業としてハマチ、ブリ、マグロ等の養殖事業、水産物の加工事業等を行っております。

当社グループでは、「お客様に安全・安心、満足をお届けする」旨を経営ビジョンの一つとして位置付けております。この考えのもと、取扱商品・製品の安全性や品質等を確保するため、品質管理部門を設置するなどして品質管理体制を構築するとともに加工部門、委託加工先においては一層の衛生管理水準の向上や異物混入の排除等に努めております。

しかしながら、将来において、当社グループの経験値に基づく想定を超える事象が発生した場合は、販売・製造活動の停止、商品・製品の回収・廃棄、信用力の低下等により、グループ全体の業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少、商品・製品の回収・廃棄費用、損害賠償費用等の計上により、経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(3) 自然災害に関するリスク

当社グループは、全国に営業拠点を配置し営業活動を行っております。

このため、台風、地震、大雨等の自然災害の発生に備え、事業を継続的に行えるよう、営業拠点候補地の選定にあたっては災害等の顕在化する可能性等を勘案して行うとともに、建物の建設にあたっては災害等に対する構造・強度、耐震性、耐火性等も勘案して行うよう努めております。また、災害発生時には速やかな復旧に努めることはもとより、その後の災害も見通した対策を講じてきております。

しかしながら、将来において、当社グループの経験値に基づく想定を超える大規模な自然災害が発生した場合あるいは複合的な事象が重なった場合は、人的・物理的な被害や停電等により業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少、施設等改修費用、商品・製品在庫の廃棄損等の計上により経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(4) 感染症の流行に関するリスク

当社グループは、水産物を国内外から調達して、必要に応じて国内で加工等を施し、国内外の顧客に販売することなどを主たる営業活動の形態としております。

主たる販売先は、卸売市場仲卸業者、加工業者、量販店、外食業者、宿泊業者等であります。

感染症の流行に備え、役職員への感染防止の徹底、調達・販売ルートの分散化等に注力しております。

しかしながら、将来において、重篤な症状に至る感染症のパンデミックが起きた場合は、感染による役職員の就業禁止、外出自粛や入国規制に伴う販売先の休業、輸送停止に伴う海外取引の停止等により業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少等により、経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(5) 養殖事業に関するリスク

当社グループは、九州・四国において、ハマチ・ブリ、マグロ等の養殖事業を行っております。

このため、台風、津波、赤潮、魚病等の発生による養殖魚の海洋流出、斃死等に備え、養殖漁場を6カ所に分散するとともに、自然災害の影響縮小化に対応した養殖施設の設置、海洋環境の保全に対応した投餌方法の採用、養殖密度の低減、養殖魚生育管理の充実等に注力した事業運営を行っております。加えて、養殖魚に係る一定補償限度額の損害賠償保険にも加入しております。

しかしながら、将来において、大規模な自然災害、予防困難な魚病等が発生した場合は、大量の養殖魚の海洋流出、斃死等により業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少、在庫の評価損・廃棄損等の計上により経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(6) 情報システムに関するリスク

当社グループは、主要連結子会社においては全国に営業拠点を配置し、コンピュータセンターで集中処理を行う全国的なネットワークシステムを構築しております。

このため、自然災害によるデータの紛失・損壊、コンピュータウイルスの侵入によるシステム障害、不正アクセスによる情報流出等に備え、インフラの冗長化、データのバックアップ、データセンターの利用、セキュリティの強化等の対策を講じております。

しかしながら、将来において、大規模な自然災害、未知のコンピュータウイルスの侵入・不正アクセス等が発生した場合は、情報システムの停止、信用力の低下等により、グループの業務遂行の継続に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少、復旧費用の計上等により経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(7) 金利情勢に関するリスク

当社グループは、仕入・販売活動及び設備投資等に要する資金の一部を金融機関から借入により調達しております。2021年3月末日における借入金残高は連結ベース22,834百万円であります。

このため、金利の上昇に備え、借入金の絶対量の縮減に努めるとともに、資金使途に対応した適切な資金調達方法を都度、選択しております。

しかしながら、将来において、経済情勢の急激な変化等により金利が大幅に上昇した場合は、仕入・販売活動及び設備投資等の縮小・延期等により業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少、支払利息の計上等により経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(8) 為替レートの変動に関するリスク

当社グループが行う事業の取引形態においては、海外から直接調達する輸入水産物や海外へ直接販売する輸出水産物の取扱いが一定量含まれております。

このため、為替レートの変動による一定の為替差損の要素をヘッジするため、基本的に、取引ごとに為替予約を行っております。

しかしながら、将来において、急激な為替レートの変動が発生した場合は、調達価額や販売価額が大幅に高騰すること等により業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少等により経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(9) 退職給付制度に関するリスク

当社グループの一部の連結子会社においては、退職給付制度として確定給付企業年金制度を採用しております。

このため、確定給付企業年金制度における国内外の株式・債券市場等の低迷による年金資産の時価下方変動に備え、当該制度と年金資産の時価下方変動を考慮する必要のない退職一時金制度を併用して運用しております。また、確定給付企業年金制度の運用にあたっては、専門性と運用得意分野が異なる複数の運用機関に委託し、運用効率の向上及び運用リスクの分散に努めております。

しかしながら、将来において、大幅な年金資産の時価下方変動や退職給付債務の算定に用いる割引率及び年金資産の期待運用収益率等の前提条件と実際の運用結果に大幅な乖離が生じる可能性があり、実際の退職給付費用が見積額に比して大幅に増加することにより、経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(10) 不正に関するリスク

当社グループは、全国に営業拠点を配置し営業活動を行っており、業務遂行に係る直接的な管理業務は拠点ごとに分散化せざるを得ない状況にあります。

このような状況下において、当社は、内部統制を整備するとともに、役職員の不正・不法行為を未然に防止するため、「グループ行動規範」を制定し、コンプライアンス研修・意識調査を実施するとともに、連結子会社からはコンプライアンスに関する計画及び実施状況について報告を求め、内部通報窓口を設置するなどコンプライアンスの遵守の徹底に努めております。

しかしながら、将来において、役職員が重大な不正・不法行為を行い、当社グループの複数の内部統制がごとごとく看過した場合は、信用力の低下に加えて当該事案に係る調査による事業の制約等によりグループ全体の業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少、不正・不法行為に係る損失等の計上により、経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(11) 法規制等に関するリスク

当社グループは、国内外で事業を遂行していくうえで、卸売市場法、漁業法、食品衛生法等の様々な法規制の適用を受けております。

このため、当社グループは、品質管理部門を設置し、食品関係法令に対応するとともに、企画、総務、人事、経理部門等が各々関係する法令の改正動向に対応しております。

また、「グループ行動規範」を制定し、コンプライアンス研修・意識調査を実施するとともに、連結子会社からはコンプライアンスに関する計画及び実施状況について報告を求め、内部通報窓口を設置するなど、コンプライアンスの遵守の徹底に努めております。

しかしながら、将来において、これらの法令への対応、職場での徹底が不十分なこと等により法令に違反する事案が発生した場合、事業活動の停止等の制約によりグループ全体の業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少、不法行為等に係る損失等の計上等により経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により大きく停滞した経済活動は徐々に再開されましたが、感染症の収束には至らず、輸出、生産活動には持ち直しの動きがみられるものの、設備投資、雇用・所得環境、個人消費の回復は鈍く、依然として厳しい状況にあります。また、先行きは、新型コロナウイルス感染症の収束に兆しがみえず、不透明な状況にあります。

消費者心理は、雇用・所得環境など経済情勢の先行き不透明感から極めて厳しい状況にあります。また、消費者の購買行動は、新型コロナウイルス感染防止から人との接触を控える行動様式が続き、食料品などの日用品購買が中心になっていますが、節約志向は依然として続いています。

水産物流通業界におきましては、新型コロナウイルス感染防止に伴う世界的な行動自粛などの影響により、内食関連需要は一部伸長するものの、外食・宿泊・プライダル・インバウンド関連需要や輸出の回復は鈍く、加えて業種・業態の垣根を越えた販売競争が繰り広げられるなど、極めて厳しい経営環境下にありました。

このような環境にあって、当社グループは、全体最適のグループ経営のもと、販売力・調達力の強化、顧客起点志向の追求、地域に対応したソリューションの提供、業務の効率化、諸経費の節減などに注力し積極的な事業活動を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,318百万円増加し、72,733百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ167百万円増加し、49,589百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,151百万円増加し、23,143百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は298,310百万円（前年同期比93.3%）となりました。損益面では、売上総利益は21,882百万円（前年同期比95.0%）となり、営業利益1,373百万円（前年同期比95.4%）、経常利益1,727百万円（前年同期比106.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益1,141百万円（前年同期比95.7%）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

水産物荷受事業は、売上高190,305百万円（前年同期比95.1%）、セグメント利益2,287百万円（前年同期比226.6%）となりました。

市場外水産物卸売事業は、売上高108,503百万円（前年同期比92.5%）、セグメント損失806百万円（前年同期はセグメント利益111百万円）となりました。

養殖事業は、売上高9,107百万円（前年同期比94.1%）、セグメント利益50百万円（前年同期比17.2%）となりました。

食品加工事業は、売上高4,479百万円（前年同期比92.2%）、セグメント損失167百万円（前年同期はセグメント損失206百万円）となりました。

物流事業は、売上高1,971百万円（前年同期比99.9%）、セグメント利益19百万円（前年同期はセグメント損失29百万円）となりました。

その他は、売上高3,520百万円（前年同期比69.2%）、セグメント損失114百万円（前年同期はセグメント利益126百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて78百万円減少し、2,064百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは2,569百万円の収入（前年同期は4,120百万円の収入）となりました。売上債権の増加2,282百万円（前年同期は6,965百万円の減少）がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上1,740百万円（前年同期は1,771百万円の計上）、たな卸資産の減少1,242百万円（前年同期は382百万円の増加）、仕入債務の増加1,309百万円（前年同期は4,079百万円の減少）が主な資金の増加要因となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1,098百万円の支出（前年同期は1,439百万円の支出）となりました。有形固定資産の取得による支出946百万円（前年同期は1,623百万円の支出）が主な資金の減少要因となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,549百万円の支出（前年同期は3,273百万円の支出）となりました。借入金の減少による純支出1,137百万円（前年同期は2,764百万円の純支出）、配当金の支払331百万円（前年同期は331百万円の支払）が主な資金の減少要因となりました。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度の生産、受注及び販売の実績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しているため省略いたしました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについては、当連結会計年度末時点で入手可能な外部情報等を踏まえて、今後2022年3月期までの一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、53,769百万円（前連結会計年度末52,650百万円）となり、前連結会計年度末に比べ1,119百万円の増加となりました。増加の主な要因は、受取手形及び売掛金の増加（前連結会計年度末25,918百万円から当連結会計年度末28,273百万円と2,354百万円の増加）によるものであります。減少の主な要因は、たな卸資産の減少（前連結会計年度末24,068百万円から当連結会計年度末22,826百万円と1,242百万円の減少）によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、18,964百万円（前連結会計年度末17,764百万円）となり、前連結会計年度末に比べ1,199百万円の増加となりました。増加の主な要因は、投資有価証券の増加（前連結会計年度末4,413百万円から当連結会計年度末5,435百万円と1,022百万円の増加）によるものであります。これは主に、株価の上昇に伴う投資有価証券の時価評価差額金の増加（前連結会計年度末1,068百万円から当連結会計年度末2,077百万円と1,009百万円の増加）によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、39,598百万円（前連結会計年度末39,681百万円）となり、前連結会計年度末に比べ82百万円の減少となりました。増加の主な要因は、支払手形及び買掛金の増加（前連結会計年度末17,845百万円から当連結会計年度末19,123百万円と1,278百万円の増加）によるものであります。減少の主な要因は、短期借入金の減少（前連結会計年度末14,469百万円から当連結会計年度末13,172百万円と1,297百万円の減少）1年内返済予定の長期借入金の減少（前連結会計年度末3,071百万円から当連結会計年度末2,927百万円と144百万円の減少）によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、9,991百万円（前連結会計年度末9,740百万円）となり、前連結会計年度末に比べ250百万円の増加となりました。増加の主な要因は、長期借入金の増加（前連結会計年度末6,430百万円から当連結会計年度末6,734百万円と304百万円の増加）によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、23,143百万円（前連結会計年度末20,992百万円）となり、前連結会計年度末に比べ2,151百万円の増加となりました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加（前連結会計年度末8,455百万円から当連結会計年度末9,284百万円と829百万円の増加）、その他有価証券評価差額金の増加（前連結会計年度末718百万円から当連結会計年度末1,421百万円と702百万円の増加）によるものであります。

2) 経営成績

(売上高及び売上総利益)

水産物流通業界におきましては、新型コロナウイルス感染防止に伴う世界的な行動自粛などの影響により、内食関連需要は一部伸長するものの、外食・宿泊・ブライダル・インバウンド関連需要や輸出の回復は鈍く、加えて業種・業態の垣根を越えた販売競争が繰り広げられるなど、極めて厳しい経営環境下にありました。

このような環境にあって、当社グループは、全体最適のグループ経営のもと、販売力・調達力の強化、顧客起点志向の追求、地域に対応したソリューションの提供、業務の効率化、諸経費の節減などに注力し積極的な事業活動を展開してまいりました。当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ6.7%減収の298,310百万円となり、売上総利益は、前連結会計年度に比べ5.0%減益の21,882百万円となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、間接経費全般について節減等効率化を進め、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による出張旅費の減少により、前連結会計年度に比べ1,074百万円減少の20,508百万円となりましたが、売上高の減少により、営業利益は、前連結会計年度に比べ4.6%減益の1,373百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は、353百万円の収益（純額）と前連結会計年度の182百万円の収益（純額）から171百万円の収益の増加（純額）となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う助成金収入の計上（前連結会計年度 - 百万円から当連結会計年度74百万円と74百万円の増加）、支払利息の減少（前連結会計年度195百万円から当連結会計年度173百万円と21百万円の減少）によるものであります。経常利益は、前連結会計年度に比べ6.5%増益の1,727百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、特別利益として受取保険金65百万円の計上がありました。特別損失として減損損失30百万円などの計上により、前連結会計年度に比べ1.7%減益の1,740百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ4.3%減益の1,141百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
自己資本比率(%)	29.0	26.8	27.6	29.8	31.8
時価ベースの自己資本比率(%)	19.8	19.3	18.1	21.1	22.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	9.8	5.8	8.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	13.3	21.3	14.8

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第71期及び第72期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、少子化による食品の消費量の減少、消費者ニーズの更なる多様化、食品に対する安全・安心への要求の高まり、水産資源の減少などがあり、これらの環境変化への対応が求められております。また、新型コロナウイルスが収束し、その後の国内外の経済活動が回復するには相応の時間を要するものと想定され、厳しい経済情勢が続くものと見込まれます。

水産物流通業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内では外食・宿泊・ブライダル・インバウンド関連の需要が低迷し、国外では外食・宿泊関連の需要低迷により日本からの輸出が停滞するなどの事態が継続することが懸念されます。

このような状況の中、消費者の日常消費に対する節約志向は継続し、業種・業態の垣根を越えた販売競争が継続するなど厳しい経営環境下にあると予測されます。

当社グループは、現下の新型コロナウイルスの感染拡大及び業績への影響を最小限に抑えるべく注力してまいります。

また、今般、2021年度から2023年度の3カ年を対象とする「OUGグループ中期経営計画2021」を策定いたしました。

本中期経営計画においてはグループ横断的に4つの重点テーマとして「鮮魚事業（取引）の拡大」、「加工事業（取引）の拡大」、「エリア戦略の推進」、「海外事業の推進」を掲げて取り組むとともに、バリューチェーンの最適化を意識したグループ役職員の個々の行動変容を図り、業績を向上させてまいります。

併せて、グループ情報基盤の整備、グループ品質保証システムの構築、サステナビリティへの取り組みなどグループ経営基盤の強化に努めてまいります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 契約債務

2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	13,172	13,172	-	-	-
長期借入金	9,661	2,927	5,990	692	51
リース債務	6	1	3	1	-

3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品・原材料仕入費用及び食品加工場運営費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、情報システムの高度化等であります。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しまして、運転資金については短期借入金で、加工設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金で調達しております。

2021年3月31日現在、長期借入金の残高は9,661百万円であります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年度から2023年度の3カ年を対象とする「OUGグループ中期経営計画2021」を策定し、3年後の2023年度に、売上高320,000百万円、営業利益2,900百万円、経常利益3,100百万円、ROE(自己資本利益率)8.0%、ROIC(投下資本利益率)5.0%、自己資本比率35.0%の達成を目指しております。

当連結会計年度の実績は、売上高298,310百万円、営業利益1,373百万円、経常利益1,727百万円、ROE(自己資本利益率)5.2%、ROIC(投下資本利益率)2.4%、自己資本比率31.8%となりました。引き続き当該指標の改善に取り組んでまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

<水産物荷受事業>

中央卸売市場を核とする集荷販売機能をもつ水産物荷受事業は、内食関連の需要は堅調な一方、外食関連の需要の減少や販売単価の低下により、売上高190,305百万円(前年同期比95.1%)となりましたが、売上総利益率の上昇及び間接経費全般の節減によりセグメント利益2,287百万円(前年同期比226.6%)となりました。

セグメント資産は、受取手形及び売掛金の増加、たな卸資産の増加により、前連結会計年度末に比べ3,018百万円増加の32,720百万円となりました。

<市場外水産物卸売事業>

全国各地を網羅する販売拠点を活かした幅広い流通網をもつ市場外水産物卸売事業は、量販店関連の販売が増加した一方、外食・ホテル関連の販売が大きく減少したこと及び販売単価の低下により、売上高108,503百万円(前年同期比92.5%)、セグメント損失806百万円(前年同期はセグメント利益111百万円)となりました。

セグメント資産は、受取手形及び売掛金の増加、たな卸資産の減少により、前連結会計年度末に比べ678百万円減少の26,890百万円となりました。

<養殖事業>

九州、四国にて、ハマチ、ブリ、マグロの養殖を展開する養殖事業は、外食・輸出関連の需要が大きく減少し、供給過多による販売単価の低下から、売上高9,107百万円(前年同期比94.1%)、セグメント利益50百万円(前年同期比17.2%)となりました。

セグメント資産は、たな卸資産の減少により、前連結会計年度末に比べ145百万円減少の6,265百万円となりました。

<食品加工事業>

消費地にある食品加工センターでの水産加工、量販店向けの米飯加工、カット野菜加工、飲食事業者向けの加工・調理サービスなどを行う食品加工事業は、量販店関連の販売は堅調でありましたが、外食・ホテル・ブライダル関連の販売が大きく減少したことにより、売上高4,479百万円（前年同期比92.2%）、セグメント損失167百万円（前年同期はセグメント損失206百万円）となりました。

セグメント資産は、たな卸資産の減少により、前連結会計年度末に比べ44百万円減少の2,219百万円となりました。

<物流事業>

物流センターにおいて、搬入された水産物等を量販店等の配送先別に仕分け、自社便にて配送を行う物流事業は、内食・ギフト関連の需要が堅調であったことにより、売上高1,971百万円（前年同期比99.9%）、セグメント利益19百万円（前年同期はセグメント損失29百万円）となりました。

セグメント資産は、受取手形及び売掛金の減少により、前連結会計年度末に比べ8百万円減少の254百万円となりました。

<その他>

グループの水産物流通を補完するリース事業等その他は、売上高3,520百万円（前年同期比69.2%）、セグメント損失114百万円（前年同期はセグメント利益126百万円）となりました。

セグメント資産は、現金及び預金の減少により、前連結会計年度末に比べ272百万円減少の3,073百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、946百万円であります。
 主なものは、次のとおりであります。

全社セグメント	コンピュータ機器の購入	110百万円
	人事システムの構築	75百万円
市場外水産物卸売事業	サーバ機器の入替	26百万円
	配送用冷凍車他車両運搬具の購入	144百万円
養殖事業	船舶の購入	81百万円
	生簀設備の設置	107百万円
食品加工事業	加工機械装置の購入	26百万円
	工業用水受水処理設備の設置	22百万円
リース事業	リース用機械装置の購入	33百万円
	リース用車両運搬具の購入	47百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
本社 (大阪市福島区)	全社(共通)	管理業務設備	13	0 (12,682.28)	9	6	31	18
		システム関連 設備	2	-	392	6	401	7
		賃貸用設備	235	808 (4,306.69)	-	6	1,050	-
OUG加工センター (大阪府泉佐野市)	食品加工事業	加工設備	268	436 (7,554.73)	-	0	704	-
茨木加工センター (大阪府茨木市)	食品加工事業	加工設備	64	511 (2,360.06)	-	1	577	-

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社「賃貸用設備」欄「建物及び構築物」の内、延3,402.31㎡を連結会社以外へ賃貸しております。

3. OUG加工センターは、連結子会社である関空トレーディング㈱に賃貸しております。

4. 茨木加工センターは、連結子会社である㈱トウニチ水産に賃貸しております。

5. 臨時従業員はおりません。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (大阪市福島区)	全社(共通)	事務所	7

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(単位:百万円)						従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具、器 具及び備 品	合計	
㈱うおいち	大阪 (大阪市福島区)	水産物荷受 事業	事務所	49	0	-	151	5	206	265 [32]
	東部 (大阪市東住吉 区)	水産物荷受 事業	事務所	2	-	-	5	1	9	64 [15]
	北部 (大阪府茨木市)	水産物荷受 事業	事務所	2	-	-	0	5	8	55 [14]
	和歌山 (和歌山県和歌山 市)	水産物荷受 事業	事務所	3	3	-	3	7	18	45 [21]
	滋賀 (滋賀県大津市)	水産物荷受 事業	事務所	0	-	-	2	0	2	12 [5]
㈱シヨクリュー	本社 (大阪市中央区)	市場外水産 物卸売事業	事務所	27	2	725 (1,158.95) <15.56>	32	6	794	33 [8]
			厚生施設	2	-	4 (14.93)	-	-	6	-
			その他	33	-	-	-	-	33	-
	東日本支社 (東京都中央区)	市場外水産 物卸売事業	営業用設 備	41	22	-	45	2	112	144 [27]
			厚生施設	76	-	522 (2,653.86)	-	1	600	- [3]
			その他	-	-	192 (2,193.63) <2,193.63>	-	-	192	-
	関西支社 (大阪市此花区)	市場外水産 物卸売事業	営業用設 備	27	14	-	54	6	102	119 [12]
			厚生施設	13	-	19 (61.10)	-	0	33	-
	西日本支社 (福岡市中央区)	市場外水産 物卸売事業	営業用設 備	143	7	1,063 (5,537.90)	7	3	1,225	46 [46]
			その他	-	-	65 (19,445.83) <4,176.00>	-	-	65	-
	横浜営業所 (横浜市中区) 他27営業所	市場外水産 物卸売事業	営業用設 備	736	135	1,455 (19,383.71) [5,046.89]	429	6	2,763	228 [98]

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「土地」欄の[外書]は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

3. 「土地」欄の<内書>は、連結会社以外へ賃貸している土地の面積であります。

4. 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員数であります。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

6. 上記とは別に㈱うおいちの営業の基幹設備である卸売場賃借状況は下記のとおりであります。

事業所名	大阪	東部	北部	和歌山	滋賀
開設者	大阪市	大阪市	大阪府	和歌山市	大津市
㈱うおいち使用の卸売場面積 (㎡)	4,242.61	1,685.92	3,692.00	2,314.00	1,862.00
売上高割使用料	売上金額の $\frac{2.5}{1,000}$ ただし冷凍食品のみ		$\frac{1.5}{1,000}$	売上金額の $\frac{3.0}{1,000}$	売上金額の $\frac{2.7}{1,000}$
卸売業者売場使用料(1㎡ 1ヵ月)(円)	1,034	338	329	126	180
事務所使用料 (1㎡ 1ヵ月)(円)	3,883	2,406	2,307	907	1,170
倉庫 (1㎡ 1ヵ月)(円)	1,551	1,246	2,148	489	-

7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
㈱ショクリュー	東日本支社 (東京都中央区)	市場外水産物卸売事業	事務所及び店舗	172
	関西支社 (大阪市此花区)	市場外水産物卸売事業	事務所	24
	横浜営業所 (横浜市中区) 他27営業所	市場外水産物卸売事業	事務所及び倉庫	63

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,915,900
計	20,915,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,562,292	5,562,292	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,562,292	5,562,292	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	50,060,629	5,562,292	-	6,495	-	6,144

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	17	131	58	1	9,181	9,416	-
所有株式数(単元)	-	19,889	528	12,875	1,562	1	20,334	55,189	43,392
所有株式数の割合(%)	-	36.04	0.96	23.33	2.83	0.00	36.84	100	-

- (注) 1. 自己株式16,031株は「個人その他」に160単元及び「単元未満株式の状況」に31株含めて記載しております。なお、自己株式16,031株は、株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は、15,931株であります。
2. 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、1,851名であります。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	745	13.43
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	265	4.78
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	263	4.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	193	3.49
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	184	3.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	175	3.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	151	2.74
OUGグループ従業員持株会	大阪市福島区野田二丁目13番5号	120	2.18
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	115	2.07
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・株式会社大丸松坂屋百貨店退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	115	2.07
丸大食品株式会社	大阪府高槻市緑町21番3号	115	2.07
計	-	2,443	44.06

- (注) 1. 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は全て信託業務に係る株式であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,503,000	55,030	-
単元未満株式	普通株式 43,392	-	-
発行済株式総数	5,562,292	-	-
総株主の議決権	-	55,030	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
OUGホールディングス(株)	大阪市福島区野田二丁目13番5号	15,900	-	15,900	0.29
計	-	15,900	-	15,900	0.29

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,101	11,655,321
当期間における取得自己株式	583	1,669,141

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	15,931	-	16,514	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつとしております。

今後とも中長期的な経営基盤の安定強化に留意し、業績や経済情勢を総合的に勘案しながら、安定的な配当水準を維持することを基本に考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この期末の剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当については、1株につき60円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は53.7%となりました。

内部留保については、長期的な競争力の強化と企業価値の増大につながる成長分野に配分して、資本効率を一段と高めて収益力の一層の向上を図ることを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行なうことができる。」旨を定款に定めておりますが、中間配当は実施しておりません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	332	60.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ会社の事業の健全性と透明性を確保する経営体制の確立が、経営上の最重要課題であると認識しております。

当社では、激変する経営環境に即応し得る企業統治システムの構築を目的として、取締役会の活性化、監査体制の強化・充実、執行役員制度の導入を実施しております。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を適切に理解し、当社の事情等とも重ね合わせ、ベストプラクティスを導き出し実践することにより、コーポレートガバナンスの充実に向け取り組んでおります。

当社グループは「水産物をコアとし、お客様に価値ある商品とサービスを提供することにより、食文化の発展に貢献します。」をグループの経営理念として、水産物流通における消費者ニーズの変化や流通形態の多様化などの環境変化に対応し、グループ経営資源の選択と集中により経営効率を高め、事業間の相乗効果の発揮により、グループ内の企業価値向上に向け努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、取締役会を経営の最高意思決定と取締役の業務執行状況の監督を行う機関として特化させております。また、社外取締役を在籍させ、客観的な立場で会計・法務等の専門的な知見を有する社外監査役を含む監査役が会計監査人及び内部監査部門である経営監査室と適宜連携して監査を行うコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

各機関等及び委員会における運営、機能及び活動状況は、次のとおりであります。

・取締役会

取締役会は、取締役6名(うち2名は社外取締役)で構成され、当社の経営方針、経営上の重要事項について最高意思決定を行うとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。

取締役会は、原則月1回開催するほか、緊急かつ重要な決定事項が生じた場合は必要に応じ臨時取締役会を開催し迅速に対応できる体制をとっております。

・経営会議

グループ戦略の実現に向け、その策定・実行・統制を行うことを目的として経営会議(代表取締役社長の諮問機関)を設置しております。

経営会議は、代表取締役社長の指名する者で構成され、原則月1回開催するほか、緊急かつ重要な審議事項等が生じた場合は必要に応じ臨時経営会議を開催し迅速に対応できる体制をとっております。

・監査役、監査役会

監査役会は、監査役4名(うち3名は社外監査役)で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

また、会計監査人及び経営監査室と連携を図り、監査機能の強化に努めております。

監査役会は、原則月1回開催するほか、緊急を要する場合は必要に応じ臨時監査役会を開催し迅速に対応できる体制をとっております。

・会計監査人

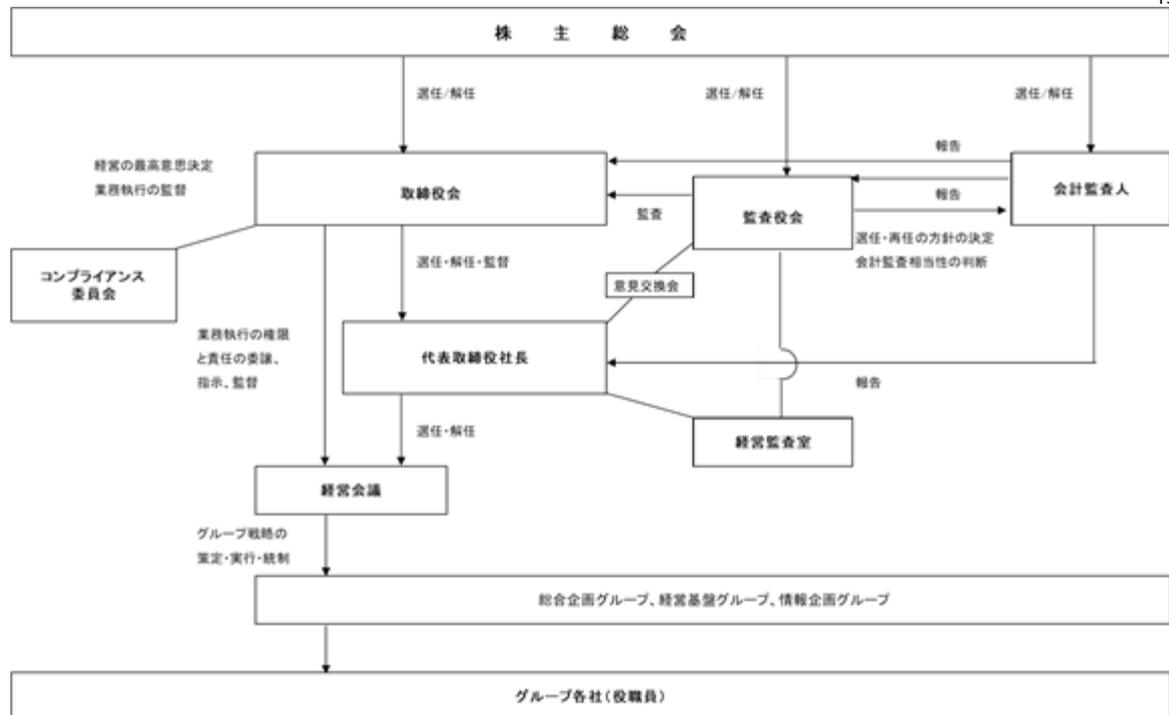
会計監査については、法令に基づき「仰星監査法人」と契約を締結し、監査計画に従って監査が実施されております。

・コンプライアンス委員会

グループの事業活動に係るコンプライアンス確保は、内部統制で定めている達成目的の一つであり、グループコンプライアンス体制の整備にかかる施策の企画・推進について、検討・審議を行うための会議体として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社の企業統治の体制は、取締役の職務の執行の監督機能を強化するため、社外取締役を在籍させ、併せて、適法性を確保するため社外監査役を含む監査役が取締役の職務執行を監査しており、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制となっております。以上の理由から、当社では現状の体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、グループ持株会社として、グループ会社の事業経営の健全性と透明性を確保し、内部統制システムが実効性のあるものとして機能するよう、各種会議体での議論を通じて、また、社長直轄の内部監査部門である経営監査室を設置し内部監査を実施することにより、業務及び財務報告に係る内部統制の整備・充実に努めております。また、グループの主要会社にも内部監査部門を設置し、それぞれの会社で内部監査を実施しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、グループ全体のリスク最小化を目指し、経営監査室においてリスク管理に係る規程等の制定を行い、より実効性を得られるリスク管理体制の整備を行っております。

また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会規程に基づき、従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、当社の経営理念・行動規範を全従業員に周知徹底しております。

コンプライアンス委員会においては、各事業会社の事業を取り巻くリスクの認識及びリスク管理体制の整備状況に関する報告並びに当社の内部監査結果から抽出した課題を審議すること等を通じ、各事業会社のリスク管理の向上に努めることとしております。

更に、内部通報規程を制定し通報窓口を設置することにより、法令・定款等に違反する行為が行われ、また、行われようとしている事実を知った場合には、通報者を保護しつつ事実関係の調査を進める体制を整えております。

なお、当社は、これらの管理体制の運用をはじめ、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて顧問弁護士の助言を得て、適法性を確保できる体制を構築しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、「関係会社管理規程」において、子会社から当社への事前協議事項及び報告事項を定め、報告等に関する体制を整備しております。

子会社の子会社(孫会社)については、当該子会社が孫会社管理に関する規程を定め、当該孫会社を統括的に管理しております。

経営監査室は、グループ会社の内部統制システムの整備について統括し、指導を行い、グループ会社の法令遵守状況等について内部監査を計画的に実施しております。

以上の管理体制に加え、当社は、グループ行動規範(「役職員の心得」)をグループ会社役員に周知徹底し、コンプライアンス研修等を行い、コンプライアンスを徹底する組織文化の醸成を図っております。

当社は、当社コンプライアンス委員会において、子会社からコンプライアンスに関する計画及び実施状況等について報告を受け、課題等を審議するとともに、子会社においてもコンプライアンスに関する重要事項等を審議する体制を整備しております。

また、当社は、グループ会社の内部通報窓口を社外弁護士及び経営監査室に設置しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、当事業年度においては締結しておりません。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社及び当社のすべての子会社の取締役及び監査役並びに執行役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険は、被保険者である役員等が、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟により、その職務に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合に負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補填することとしております。被保険者は、保険料の10%を負担しております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により免責となります。また、次回更新時において、同内容で更新を予定しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、16名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

・監査役の責任免除

当社は、監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 グループ経営推進担当、 グループ戦略担当	勝田 昇	1951年7月26日生	1974年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員商品事業本部商品部 マネージャー 2006年10月 大阪魚市場(株)(現(株)うおいち)執 行役員商品事業本部商品部マネー ジャー 2008年6月 同社取締役専務執行役員商品事業 本部長就任 2011年5月 関空トレーディング(株)取締役就任 2013年5月 (株)ショクリュー代表取締役社長 社長執行役員就任 2013年6月 当社取締役就任 2014年6月 当社取締役、グループ戦略担当就 任 2017年5月 (株)兵殖取締役就任 (株)ショクリュー取締役会長就任 (現任) (株)うおいち取締役就任(現任) 2017年6月 当社代表取締役社長、グループ経 営推進担当、グループ戦略担当就 任(現任)	(注)3	10,714
取締役 総合企画グループ、 経営基盤グループ、 情報企画グループ統括・ CSR担当	中江 一夫	1954年6月8日生	1978年4月 当社入社 2004年10月 (株)奈良魚市顧問 2005年5月 同社取締役総務部長就任 2006年9月 同社取締役辞任 2006年10月 当社執行役員経営基盤グループマ ネージャー 2008年4月 当社常務執行役員経営基盤グルー プ 2018年6月 当社取締役経営基盤グループ・C S R担当就任 2019年5月 (株)トップ取締役就任 (株)トウニチ水産取締役就任 (株)兵殖取締役就任(現任) 2020年5月 関空トレーディング(株)取締役就任 (現任) 2020年6月 当社取締役総合企画グループ、経 営基盤グループ、情報企画グルー プ統括・CSR担当就任(現任)	(注)3	6,474

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 グループ戦略担当	橋爪 康至	1956年5月31日生	1975年4月 当社入社 2006年10月 大阪魚市場(株)(現(株)うおいち)商品事業本部商品部Bチームリーダー 2010年7月 同社商品事業本部商品部マネージャー 2012年4月 同社執行役員商品事業本部商品部マネージャー 2013年5月 同社取締役常務執行役員商品事業本部本部長就任 2014年5月 同社取締役専務執行役員商品事業本部本部長就任 2015年4月 同社取締役専務執行役員商品事業本部本部長兼営業企画室担当就任 2015年5月 関空トレーディング(株)取締役就任 2017年5月 (株)うおいち代表取締役社長 社長執行役員就任(現任) 2017年6月 当社取締役、グループ戦略担当就任(現任)	(注)3	11,728
取締役 グループ戦略担当	梅島 信也	1955年9月19日生	1979年4月 大栄太源(株)(現(株)シヨクリュー)入社 2006年7月 同社関東営業支社広域営業部部長 2009年4月 同社東日本支社営業部部長 2010年4月 同社執行役員東日本支社営業部部長 2013年6月 同社常務執行役員東日本支社副支社長兼営業部部長 2014年4月 同社常務執行役員東日本支社支社長 2014年5月 同社取締役常務執行役員東日本支社支社長就任 2016年5月 同社取締役専務執行役員管理本部本部長就任 2017年5月 同社代表取締役社長 社長執行役員就任(現任) 2017年6月 当社取締役、グループ戦略担当就任(現任)	(注)3	2,410
取締役	三浦 正晴	1948年5月22日生	1975年4月 検事任官 2002年8月 那覇地方検察庁検事正 2004年9月 法務省入国管理局長 2007年6月 大阪地方検察庁検事正 2010年1月 福岡高等検察庁検事長 2011年5月 弁護士登録 河上法律事務所入所 2013年6月 三井金属鉱業(株)社外監査役就任 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2015年5月 銀座中央法律事務所代表(現任) 2019年6月 三井金属鉱業(株)社外取締役就任(現任)	(注)3	1,517

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	荻野 義明	1954年5月16日生	1977年4月 サントリー㈱(現サントリーホールディングス㈱)入社 2008年3月 同社中・四国支社長 2009年4月 サントリーピア&スピリッツ㈱(現サントリー酒類㈱)執行役員中・四国支社長 2009年9月 同社執行役員近畿営業本部長 2010年4月 サントリーホールディングス㈱執行役員 サントリーピア&スピリッツ㈱(現サントリー酒類㈱)常務取締役近畿営業本部長就任 2013年10月 同社常務取締役営業推進本部長就任 2014年10月 同社専務取締役営業統括本部長就任 サントリービール㈱取締役就任 2015年4月 サントリーホールディングス㈱顧問 サンリーブ㈱代表取締役社長就任 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2020年3月 ㈱越後鶴亀代表取締役社長就任(現任) 2020年4月 サントリーホールディングス㈱社友(現任)	(注)3	752
常勤監査役	辰 清広	1958年2月7日生	1983年4月 当社入社 2006年10月 大阪魚市場㈱(現㈱うおいち)事務管理本部管理部長 2008年7月 同社事務管理本部北部管理グループリーダー 2010年7月 同社事務管理本部大阪管理部部長 2012年4月 同社執行役員事務管理本部大阪管理部部長 2016年5月 ㈱トップ取締役就任 2018年4月 ㈱うおいち常務執行役員事務管理本部大阪管理部部長 2018年5月 同社常務執行役員事務管理本部副本部長兼大阪管理部部長 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	507
監査役	和田 徹	1955年3月23日生	1985年4月 弁護士登録 2003年2月 フェニックス法律事務所共同代表(現任) 2003年3月 ダイトエレクトロン㈱(現ダイトロン㈱)社外監査役就任 2003年6月 大栄太源㈱(現㈱シヨクリュー)社外監査役就任 2012年6月 当社監査役就任(現任) 2017年3月 ダイトロン㈱社外取締役就任(現任)	(注)4	592

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小竹 伸幸	1958年1月14日生	1980年11月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1984年3月 公認会計士登録 1997年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2007年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員(現シニアパートナー) 2019年7月 小竹伸幸公認会計士事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	62
監査役	石川 英機	1965年5月20日生	1989年4月 農林中央金庫入庫 2003年7月 同庫開発投資部部長代理 2005年2月 同庫営業第二部部長代理 2008年7月 同庫企画管理部部長代理 2010年7月 同庫融資企画部副部長 2013年6月 同庫農林水産環境統括部主任考査役 2014年7月 同庫農林水産環境事業部長 2016年6月 同庫株式投資部長 2020年4月 同庫営業企画部参事役 2020年5月 ㈱シヨクリュー監査役就任(現任) 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	93
計					34,855

- (注) 1. 取締役三浦正晴氏及び荻野義明氏の2名は、社外取締役であります。
 2. 監査役和田徹氏、小竹伸幸氏及び石川英機氏の3名は、社外監査役であります。
 3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2019年6月27日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
 6. 当社では、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当又は主な職業
執行役員	岡田 雅之	情報企画グループ担当、㈱兵殖監査役
執行役員	山田 稔	経営基盤グループ担当、舞洲流通センター㈱監査役、 開空トレーディング㈱監査役、㈱トップ取締役
執行役員	中村 耕	総合企画グループ担当、舞洲流通センター㈱取締役、 ダイワサミット㈱取締役、㈱トウニチ水産取締役

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役三浦正晴氏は、当期末現在で当社株式を1,517株保有しております。なお、その他取引関係等はありません。同氏は弁護士の資格を有しており、2011年6月から2014年5月まで当社と顧問契約を締結しておりました。

社外取締役荻野義明氏は、当期末現在で当社株式を752株保有しております。なお、その他取引関係等はありません。

社外監査役和田徹氏は、当期末現在で当社株式を592株保有しております。なお、その他取引関係等はありません。同氏は弁護士の資格を有しており、2003年6月から2008年3月まで大栄太源(株)(現(株)シヨクリュー)の社外監査役を務めておりました。

社外監査役小竹伸幸氏は、当期末現在で当社株式を62株保有しております。なお、その他取引関係等はありません。同氏は公認会計士の資格を有しております。

社外監査役石川英機氏は、当期末現在で当社株式を93株保有しております。なお、その他取引関係等はありません。同氏は2020年5月に(株)シヨクリューの監査役に就任しております。同社は当社が議決権の100%を保有する連結子会社であり、当社と両社との間に経営管理等の取引関係があります。また、同氏は2020年5月まで農林中央金庫に在籍しており、同庫は当社の大株主であり、当社グループは同庫から借入れを行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行います。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携をとり、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、会計監査人より第1四半期から第3四半期のレビュー結果及び期末監査結果の内容の報告を受けているほか、期中においても適宜意見交換、情報聴取等を行っております。さらに、内部監査部門である経営監査室とは、事前に監査計画の調整を図っているほか、経営監査室が行った、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査結果の報告を受けるなど、監査体制の連携強化に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、監査役は取締役会及び重要な会議にはすべて出席するほか、代表取締役社長との意見交換、子会社の監査、会計監査人から監査の方法と結果について報告を受けるなど、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

なお、社外監査役和田徹氏は、弁護士資格を有しており、法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有しております。また、社外監査役小竹伸幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 辰 清広	13回	13回
常勤監査役 玉田 耕也	5回	5回
社外監査役 和田 徹	18回	18回
社外監査役 小竹 伸幸	18回	18回
社外監査役 石川 英機	13回	13回
社外監査役 伊藤 博通	5回	5回

(注)開催回数異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役会における主な検討事項として、取締役会への提出議案及びその関連書類、重点監査項目の監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等について検討しております。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、稟議書等の重要書類の閲覧、取締役等へのヒアリング、子会社の業務及び会計監査を実施するなど、客観的・合理的な監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査については、経営監査室が担当しており、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況を監査しております。内部監査の結果については、代表取締役社長及びコンプライアンス委員会並びに関連部署へ報告するとともに、改善提案を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 高田 篤

指定社員 業務執行社員 俣野 朋子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者4名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、監査法人の監査の能力、品質管理状況、独立性、費用などから総合的に評価し決定しております。

当社は、監査法人に解任又は不再任とする事由が生じた場合には、新たな監査法人を選任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において評価しております。また、監査法人より「監査役等への品質管理レビュー結果等の伝達」として、「日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審議会の検査の概要」について、結果、指摘の内容等の説明を受け、監査法人の再任に問題がないものと評価しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	13	-	13	-
連結子会社	35	-	35	-
計	49	-	49	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
 (前連結会計年度)及び(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)及び(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額を、事業規模等の観点から合理的に監査日数を勘案し、稟議規程に基づき代表取締役による決裁を行っております。

なお、事前に監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、担当取締役、経理部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、日本公認会計士協会の公表する上場企業監査人・監査報酬実態調査報告、当業界事業者の実績等を参考にして担当取締役より受領した「会計監査人の報酬等」について相当であると認められることから、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

a. 基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、当社及び当社グループの業容及び世間水準等を勘案しつつ、特に取締役の報酬等は、当社グループの業績向上へのインセンティブを高めることを主目的とした内容にしております。

なお、取締役の役位別標準報酬等については、独立社外取締役の関与・助言のもと取締役会の決議に基づき決定いたします。

b. 取締役の報酬等に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬として支給する固定報酬と会社及び個人の業績結果に応じて支給する業績連動報酬から決定することとしております。

なお、社外取締役の報酬は、経営に関する独立性を維持するため、固定報酬のみを支給することとしております。

c. 取締役の報酬等の割合に関する方針

個々の取締役の固定報酬は、役位別標準報酬の60%相当額としております。また、個々の業績連動報酬は、役位別標準報酬の40%相当額に業績評価に基づき決定された支給率を乗じて算定いたします。

業績評価については、定量的評価（ウエイト70%）と定性的評価（ウエイト30%）により行います。

定量的評価項目については、「連結売上高」、「連結経常利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」等とし、定性的評価項目については、「経営戦略・担当業務の進捗状況」、「将来の経営戦略構築・事業構想への取組み」、「取締役会の実効性向上への取組み」、「組織運営（内部統制システム整備の対応等）への取組み」、「人財育成（後継者育成等）への取組み」等としております。

これらの評価項目については、各取締役が役割を認識し確実に履行することにより、計画（予算）達成度や取締役としての資質等を高め、当社グループの業績を向上させるためのものであります。

なお、業績評価は、業務執行取締役については代表取締役社長が行い、代表取締役社長の評価は独立社外取締役が協議して行うこととしております。

d. 取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

個々の取締役の報酬額については、取締役会において決議された算定方法に関する方針のもと、取締役会より委任された代表取締役社長が独立社外取締役の関与・助言のもと決定いたします。

また、代表取締役社長は、当該算定方法に関する方針において、運用面における事項について、当該スキームを前提として修正を行うことができるものとしております。

e. 監査役の報酬等に関する方針

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、固定報酬のみを支給することとしております。なお、監査役の報酬の額は、監査役の協議により決定いたします。

f. 報酬等の付与時期又は条件に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、在任中の毎月所定の日に限度額の範囲内で現金にて支給いたします。

g. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

1991年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額27百万円以内、監査役の報酬限度額は月額5百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終了時点の役員の員数は、取締役17名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	56	39	17	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	-	-	-	2
社外役員	27	27	-	-	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 政策保有に係る方針

当社は、原則として、良好な取引関係の維持発展を通じ、当社グループの事業の円滑な事業の推進に資すると判断する場合に、政策的な株式を保有することとしております。

2) 保有の合理性を検証する方法

個別銘柄ごとに、以下の観点により定期的に保有合理性を検証しております。

・ 定性的検証

取引先企業との円滑かつ良好な取引関係の維持によるサプライチェーンの確保等の事業戦略や安定した事業資金の確保等の観点から検証を行っております。

・ 定量的検証

配当金を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るか等の観点から検証を行っております。

3) 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、毎年、7月の取締役会において、上記の保有方針及び保有の合理性を検証する方法に基づいて、個別銘柄ごとに検証を行い、保有の継続・処分を判断しております。

その結果、保有銘柄数は、2016年3月期の28銘柄（上場銘柄に限る）から2021年3月期23銘柄（上場銘柄に限る）へ減少しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社（OUGホールディングス株）については以下のとおりであります。

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	137
非上場株式以外の株式	23	4,546

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	0	当社グループの営業上の取引先持株会（休止中）での配当再投資による株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マルハニチロ(株)	846,326	846,326	水産物等の仕入及び販売取引の維持強化 と長期的な関係強化のために保有してお ります。	有
	2,279	1,823		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	887,540	887,540	安定的な資金調達による経営基盤の強化 と長期的な関係強化のために保有してお ります。	無 (注) 2
	536	389		
丸大食品(株)	218,402	218,400	水産物等の販売取引の維持強化と長期的 な関係強化のために保有しております。 また、当社グループの営業上の取引先持 株会(休止中)での配当再投資による株 式の取得により株式数が増加しておりま す。	有
	381	392		
(株)ニチレイ	109,950	109,950	水産物等の仕入及び販売取引の維持強化 と長期的な関係強化のために保有してお ります。	無 (注) 3
	318	294		
(株)ライフコーポレー ション	73,119	73,117	水産物等の販売取引の維持強化と長期的 な関係強化のために保有しております。 また、当社グループの営業上の取引先持 株会(休止中)での配当再投資による株 式の取得により株式数が増加しておりま す。	有
	243	180		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	46,000	46,000	安定的な資金調達による経営基盤の強化 と長期的な関係強化のために保有してお ります。	無 (注) 4
	177	145		
阪和興業(株)	37,400	37,400	水産物等の仕入及び販売取引の維持強化 と長期的な関係強化のために保有してお ります。	有
	120	67		
(株)みずほフィナン シャルグループ	51,532	515,321	安定的な資金調達による経営基盤の強化 と長期的な関係強化のために保有してお ります。	無 (注) 5
	83	65		
MS & ADインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	19,215	19,215	保険代理店事業における長期的な関係強 化のために保有しております。	無 (注) 6
	62	58		
(株)りそなホールディ ングス	126,089	126,089	安定的な資金調達による経営基盤の強化 と長期的な関係強化のために保有してお ります。	無 (注) 7
	58	43		
日本トランスシティ (株)	88,200	88,200	取引関係の維持強化のために保有してお ります。	無
	50	35		
(株)関西スーパーマー ケット	40,900	40,900	水産物等の販売取引の維持強化と長期的 な関係強化のために保有しております。	無
	47	36		
(株)パローホールディ ングス	15,840	15,840	水産物等の販売取引の維持強化と長期的 な関係強化のために保有しております。	無
	40	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トーホー	20,000	20,000	水産物等の販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無
	37	29		
(株)極洋	10,000	10,000	水産物等の仕入及び販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無
	31	25		
イオン(株)	8,844	8,844	水産物等の仕入及び販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無
	28	18		
双日(株)	44,100	44,100	水産物等の仕入取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無
	13	11		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	10,500	10,500	安定的な資金調達による経営基盤の強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無
	11	9		
(株)オークワ	7,729	7,729	水産物等の販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無
	9	10		
大東港運(株)	10,000	10,000	取引関係の維持強化のために保有しております。	有
	6	5		
(株)平和堂	2,470	2,470	水産物等の販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無
	5	4		
旭松食品(株)	792	792	水産物等の仕入取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	有
	1	1		
(株)大水	4,224	4,224	水産業界の動向等の情報収集のために保有しております。	有
	1	0		

(注) 1. 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

- (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)は当社の株式を保有しております。
- (株)ニチレイは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)ニチレイフレッシュは当社の株式を保有しております。
- 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行(株)は当社の株式を保有しております。
- (株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社の株式を保有しております。
- M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友海上火災保険(株)は当社の株式を保有しております。
- (株)りそなホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)りそな銀行は当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式等

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の改正時には迅速かつ的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構主催のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,147	2,069
受取手形及び売掛金	25,918	28,273
商品及び製品	23,783	22,601
仕掛品	0	-
原材料及び貯蔵品	285	225
その他	2,613	2,665
貸倒引当金	97	64
流動資産合計	52,650	53,769
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,002	11,008
減価償却累計額	8,388	8,528
建物及び構築物(純額)	2,614	2,479
機械装置及び運搬具	5,758	5,975
減価償却累計額	4,326	4,494
機械装置及び運搬具(純額)	1,432	1,480
工具、器具及び備品	2,020	2,145
減価償却累計額	1,287	1,428
工具、器具及び備品(純額)	732	716
土地	3,648	3,648
リース資産	326	10
減価償却累計額	313	5
リース資産(純額)	12	5
建設仮勘定	11	43
有形固定資産合計	11,285	11,174
無形固定資産		
無形固定資産	308	427
投資その他の資産		
投資有価証券	1,244,413	1,254,435
長期貸付金	84	90
退職給付に係る資産	82	918
破産更生債権等	293	220
繰延税金資産	762	114
その他	858	835
貸倒引当金	324	252
投資その他の資産合計	6,170	7,362
固定資産合計	17,764	18,964
資産合計	70,414	72,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,845	19,123
短期借入金	2 14,469	2 13,172
1年内返済予定の長期借入金	2 3,071	2 2,927
未払法人税等	267	317
未払消費税等	147	174
賞与引当金	718	711
その他	2 3,160	2 3,171
流動負債合計	39,681	39,598
固定負債		
長期借入金	2 6,430	2 6,734
繰延税金負債	4	49
再評価に係る繰延税金負債	3 245	3 236
退職給付に係る負債	2,472	2,411
役員退職慰労引当金	128	122
資産除去債務	166	166
その他	293	270
固定負債合計	9,740	9,991
負債合計	49,421	49,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,495	6,495
資本剰余金	6,090	6,090
利益剰余金	8,455	9,284
自己株式	27	39
株主資本合計	21,013	21,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	718	1,421
繰延ヘッジ損益	8	3
土地再評価差額金	3 443	3 464
退職給付に係る調整累計額	304	351
その他の包括利益累計額合計	21	1,312
純資産合計	20,992	23,143
負債純資産合計	70,414	72,733

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	319,813	298,310
売上原価	1 296,791	1 276,428
売上総利益	23,022	21,882
販売費及び一般管理費	2 21,583	2 20,508
営業利益	1,439	1,373
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	117	114
補助金収入	3 47	3 26
受取賃貸料	42	46
助成金収入	-	4 74
その他	196	296
営業外収益合計	407	563
営業外費用		
支払利息	195	173
その他	30	36
営業外費用合計	225	210
経常利益	1,621	1,727
特別利益		
固定資産売却益	5 331	-
受取保険金	6 7	6 65
特別利益合計	338	65
特別損失		
減損損失	7 61	7 30
災害による損失	6 60	-
固定資産除却損	8 53	-
投資有価証券評価損	14	4
固定資産売却損	-	9 18
特別損失合計	189	52
税金等調整前当期純利益	1,771	1,740
法人税、住民税及び事業税	426	460
法人税等調整額	151	139
法人税等合計	578	599
当期純利益	1,192	1,141
親会社株主に帰属する当期純利益	1,192	1,141

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,192	1,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,315	702
繰延ヘッジ損益	3	4
退職給付に係る調整額	244	656
その他の包括利益合計	1,557	1,354
包括利益	364	2,495
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	364	2,495
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,495	6,090	7,508	25	20,069
当期変動額					
剰余金の配当			333		333
親会社株主に帰属する当期純利益			1,192		1,192
土地再評価差額金の取崩			86		86
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	946	2	944
当期末残高	6,495	6,090	8,455	27	21,013

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,034	4	356	60	1,623	21,692
当期変動額						
剰余金の配当						333
親会社株主に帰属する当期純利益						1,192
土地再評価差額金の取崩						86
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,315	3	86	244	1,644	1,644
当期変動額合計	1,315	3	86	244	1,644	699
当期末残高	718	8	443	304	21	20,992

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,495	6,090	8,455	27	21,013
当期変動額					
剰余金の配当			333		333
親会社株主に帰属する当期純利益			1,141		1,141
土地再評価差額金の取崩			21		21
自己株式の取得				11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	829	11	817
当期末残高	6,495	6,090	9,284	39	21,831

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	718	8	443	304	21	20,992
当期変動額						
剰余金の配当						333
親会社株主に帰属する当期純利益						1,141
土地再評価差額金の取崩						21
自己株式の取得						11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	702	4	21	656	1,333	1,333
当期変動額合計	702	4	21	656	1,333	2,151
当期末残高	1,421	3	464	351	1,312	23,143

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,771	1,740
減価償却費	926	970
減損損失	61	30
固定資産売却損益(は益)	328	18
貸倒引当金の増減額(は減少)	119	105
退職給付に係る資産又は負債の増減額	76	240
受取利息及び受取配当金	121	119
支払利息	195	173
売上債権の増減額(は増加)	6,965	2,282
たな卸資産の増減額(は増加)	382	1,242
仕入債務の増減額(は減少)	4,079	1,309
未払消費税等の増減額(は減少)	162	136
その他	34	100
小計	4,767	2,974
利息及び配当金の受取額	120	119
利息の支払額	193	173
法人税等の支払額	573	351
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,120	2,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,623	946
有形固定資産の売却による収入	510	48
投資有価証券の取得による支出	19	18
長期貸付けによる支出	74	28
長期貸付金の回収による収入	30	24
その他	262	177
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,439	1,098
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,610	1,297
ファイナンス・リース債務の返済による支出	174	68
長期借入れによる収入	4,573	3,250
長期借入金の返済による支出	4,726	3,090
自己株式の取得による支出	2	11
配当金の支払額	331	331
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,273	1,549
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	591	78
現金及び現金同等物の期首残高	2,734	2,142
現金及び現金同等物の期末残高	2,142	2,064

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTD

(連結の範囲から除いた理由)

DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTDは、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTD

関連会社

大阪府中央卸売市場水産物精算(株)

(持分法を適用しない理由)

DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTD及び関連会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員退職慰労引当金
子会社は、役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり均等償却しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～11年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約取引
ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ヘッジ方針
外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っております。
- ヘッジ有効性評価の方法
為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1. 商品及び製品の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	22,601百万円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する商品及び製品は主に水産物であります。この連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。正味売却価額の見積りには、商品及び製品の将来の販売価額という重要な仮定が含まれており、これらは漁獲高や需給状況による相場変動の影響を受けるため、実際の販売単価が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	7,023百万円
----------------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の連結子会社である㈱ショクリューは、当連結会計年度において有形固定資産及び無形固定資産に収益性の低下が認められるものの、翌連結会計年度の事業計画における収益性に基つき減損の兆候がないと判断したため、減損損失は計上しておりません。

当該連結子会社の翌連結会計年度の事業計画は、営業利益が計上されることを仮定しており、実際の収益性が見積りと異なり減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否の判定結果、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識する必要があるため、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」68百万円、「その他」3,092百万円は、「流動負債」の「その他」3,160百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」6百万円、「その他」286百万円は、「固定負債」の「その他」293百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた61百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に多大な影響を与える事象であり、また、今後の拡がり方や収束時期等を予測することは困難であります。当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な外部情報等を踏まえて、今後2022年3月期までの一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	16百万円	16百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産の「その他」	8百万円	11百万円
投資有価証券	1,694	2,108
計	1,702	2,120

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,590百万円	1,320百万円
1年内返済予定の長期借入金	711	744
流動負債の「その他」	19	20
長期借入金	1,293	1,531
計	3,614	3,616

3. 事業用土地の再評価

連結子会社㈱シヨクリューは、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	470百万円	841百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	259百万円	99百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	6,912百万円	6,757百万円
荷造運搬費	3,695	3,703
賞与引当金繰入額	634	630
退職給付費用	299	344

3. 補助金収入

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

主なものは、養殖事業における養殖用配合飼料の価格の高騰による補助金47百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

養殖事業における養殖用配合飼料の価格の高騰による補助金26百万円であります。

4. 助成金収入

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特別措置を受けたものであります。

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	331百万円	- 百万円
車両運搬具	0	-
計	331	-

6. 受取保険金及び災害による損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2019年12月に発生した養殖事業用船舶の火災による修繕費60百万円であります。

なお、この被害に係る受取保険金として7百万円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

養殖魚の細菌性疾病による被害に係る受取保険金であります。

7. 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
京都府久世郡久御山町	事業用資産	建物、機械装置	48百万円
大阪市福島区他	事業用資産	工具、器具及び備品他	12百万円

当社グループは、主として部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。ただし、継続的に収支の把握を行っている支店、営業所等は各拠点をグルーピングの単位としております。本社等特定の部門との関連が明確でない資産は共用資産とし、それ以外の賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。そのうち、営業収支のマイナスが継続している拠点や時価が下落している遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額61百万円を減損損失として計上しております。

なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額及び公示価格等に基づき評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
大阪府泉佐野市	事業用資産	建物、機械装置他	30百万円

当社グループは、主として部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。ただし、継続的に収支の把握を行っている支店、営業所等は各拠点をグルーピングの単位としております。本社等特定の部門との関連が明確でない資産は共用資産とし、それ以外の賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。そのうち、営業収支のマイナスが継続している拠点や時価が下落している遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額30百万円を減損損失として計上しております。

なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額及び公示価格等に基づき評価しております。

8. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物他	2百万円	- 百万円
撤去費用	51	-
計	53	-

9. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地、建物	- 百万円	18百万円
計	-	18

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,912百万円	1,004百万円
組替調整額	14	4
税効果調整前	1,898	1,009
税効果額	582	306
その他有価証券評価差額金	1,315	702
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	7
税効果調整前	5	7
税効果額	1	2
繰延ヘッジ損益	3	4
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	360	822
組替調整額	30	75
税効果調整前	330	897
税効果額	85	241
退職給付に係る調整額	244	656
その他の包括利益合計	1,557	1,354

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,562,292	-	-	5,562,292
合計	5,562,292	-	-	5,562,292
自己株式				
普通株式(注)	11,002	828	-	11,830
合計	11,002	828	-	11,830

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加828株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	333	60.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	333	利益剰余金	60.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,562,292	-	-	5,562,292
合計	5,562,292	-	-	5,562,292
自己株式				
普通株式(注)	11,830	4,101	-	15,931
合計	11,830	4,101	-	15,931

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,101株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	333	60.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	332	利益剰余金	60.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,147百万円	2,069百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4	4
現金及び現金同等物	2,142	2,064

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

全社管理部門におけるコンピュータ機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

全社管理部門におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、市場外水産物卸売事業における営業車両(機械装置及び運搬具)、全社管理部門におけるコンピュータ機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	238	415
1年超	959	1,021
合計	1,197	1,437

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に養殖事業、食品加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、相手先の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、為替予約取引を利用して、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内ルールに従い、管理及び財務担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,147	2,147	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,918		
貸倒引当金(*1)	26		
	25,891	25,891	-
(3) 投資有価証券	4,247	4,247	-
資産計	32,287	32,287	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,845	17,845	-
(2) 短期借入金	14,469	14,469	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,071	3,071	-
(4) 長期借入金	6,430	6,447	16
負債計	41,817	41,834	16
デリバティブ取引(*2)	9	9	-

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,069	2,069	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,273		
貸倒引当金(*1)	46		
	28,227	28,227	-
(3) 投資有価証券	5,270	5,270	-
資産計	35,566	35,566	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,123	19,123	-
(2) 短期借入金	13,172	13,172	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,927	2,927	-
(4) 長期借入金	6,734	6,756	21
負債計	41,958	41,980	21
デリバティブ取引(*2)	2	2	-

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	165	165

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,965	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,918	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	36	-	-
合計	27,884	36	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,955	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,273	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（国債・地方債等）	36	-	-	-
合計	30,264	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,071	2,586	3,619	136	18	69

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,927	3,960	2,030	74	618	51

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,948	2,810	1,137
	(2) 債券			
	国債・地方債等	36	36	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,984	2,846	1,138
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	262	332	69
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	262	332	69
合計		4,247	3,179	1,068

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,044	2,949	2,095
	(2) 債券			
	国債・地方債等	36	36	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,081	2,985	2,096
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	188	207	18
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	188	207	18
合計		5,270	3,192	2,077

(注) 非上場株式等(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額148百万円、前連結会計年度の連結貸借対照表計上額148百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	-	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について14百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について4百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	206	-	1
	買建 米ドル	買掛金	1,059	-	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	275	-	7
	買建 米ドル	買掛金	422	-	10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員への退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、主として給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、主として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,337百万円	7,409百万円
勤務費用	383	405
数理計算上の差異の発生額	30	17
退職給付の支払額	342	462
退職給付債務の期末残高	7,409	7,335

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,269百万円	5,019百万円
期待運用収益	88	84
数理計算上の差異の発生額	330	805
事業主からの拠出額	234	234
退職給付の支払額	242	300
年金資産の期末残高	5,019	5,842

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,974百万円	4,924百万円
年金資産	5,019	5,842
	45	918
非積立型制度の退職給付債務	2,435	2,411
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,389	1,492
退職給付に係る負債	2,472	2,411
退職給付に係る資産	82	918
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,389	1,492

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	383百万円	405百万円
期待運用収益	88	84
数理計算上の差異の費用処理額	5	75
過去勤務費用の費用処理額	24	-
確定給付制度に係る退職給付費用	325	396

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	24百万円	- 百万円
数理計算上の差異	355	897
合計	330	897

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	400百万円	497百万円
合計	400	497

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	46%	27%
株式	37	34
保険資産（一般勘定）	12	9
その他	5	30
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	0.9%～2.3%	0.9%～2.3%
予想昇給率等	4.7%～10.1%	4.4%～10.0%

（注）予想昇給率等は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	940百万円	714百万円
減損損失	742	736
退職給付に係る負債	722	459
賞与引当金	224	221
未払事業税	46	46
資産除去債務	52	52
有価証券評価損	52	47
貸倒引当金	120	20
減価償却超過額	14	22
その他	182	220
繰延税金資産小計	3,097	2,541
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	736	657
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,044	962
評価性引当額小計(注)1	1,780	1,619
繰延税金資産合計	1,316	921
繰延税金負債		
未収還付事業税等	5	0
有形固定資産	12	11
固定資産圧縮積立金	213	213
その他有価証券評価差額金	321	627
その他	5	4
繰延税金負債合計	558	857
繰延税金資産	762	114
繰延税金負債	4	49

(注)1. 評価性引当額が161百万円減少しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	144	85	81	139	23	465	940
評価性引当額	144	85	81	139	23	261	736
繰延税金資産	-	-	-	-	-	204	(2)204

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（1）	85	81	139	23	12	371	714
評価性引当額	85	81	139	23	12	314	657
繰延税金資産	-	-	-	-	-	56	（2）56

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2）当社は、2016年3月期より連結納税制度を採用しております。連結納税主体は税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収するのに十分な課税所得の発生を見込んでいるため、連結納税制度採用後の法人税に係る連結欠損金については、全て回収可能性があるものと判断しております。また、地方税に係る繰越欠損金及び連結納税制度採用前に生じた法人税に係る特定連結欠損金については、各会社ごとに固有の事情を勘案し、一部分を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	1.1
住民税均等割	4.1	4.1
評価性引当額の増減（は減少）	2.3	0.3
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	0.6	0.9
過年度法人税等	0.1	0.0
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	34.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等施設用土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より10年から50年と見積り、割引率は1.2%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	170百万円	166百万円
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	8	2
期末残高	166	166

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、純粋持株会社として各グループ会社の経営管理を行い、各グループ会社は、水産物卸売事業を中心に事業活動を展開しております。なお、「水産物荷受事業」、「市場外水産物卸売事業」、「養殖事業」、「食品加工事業」、「物流事業」の5つを報告セグメントとしております。

「水産物荷受事業」は、「卸売市場法」に基づき卸売市場において水産物の販売を行っております。

「市場外水産物卸売事業」は、卸売市場外において水産物の販売を行っております。「養殖事業」は、鮮魚の養殖を行っております。「食品加工事業」は、水産物を主とした食品の加工を行っております。「物流事業」は、水産物を主とした物流を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	水産物 荷受事業	市場外 水産物 卸売事業	養殖事業	食品加工 事業	物流事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	191,695	114,479	6,583	2,495	851	316,104	3,709	319,813	-	319,813
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,488	2,864	3,094	2,364	1,122	17,934	1,378	19,313	19,313	-
計	200,183	117,343	9,678	4,859	1,974	334,039	5,088	339,127	19,313	319,813
セグメント利益 又は損失()	1,009	111	290	206	29	1,175	126	1,301	138	1,439
セグメント資産	29,702	27,569	6,411	2,263	262	66,210	3,346	69,556	858	70,414
その他の項目										
減価償却費	76	360	141	70	8	656	137	793	132	926
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	140	428	305	75	6	956	137	1,093	514	1,608

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	水産物 荷受事業	市場外 水産物 卸売事業	養殖事業	食品加工 事業	物流事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	181,804	105,610	5,711	2,048	841	296,016	2,294	298,310	-	298,310
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	8,501	2,892	3,396	2,430	1,129	18,350	1,226	19,577	19,577	-
計	190,305	108,503	9,107	4,479	1,971	314,367	3,520	317,888	19,577	298,310
セグメント利益 又は損失()	2,287	806	50	167	19	1,383	114	1,268	105	1,373
セグメント資産	32,720	26,890	6,265	2,219	254	68,351	3,073	71,424	1,309	72,733
その他の項目										
減価償却費	83	371	175	62	6	699	121	821	149	970
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	45	391	257	97	7	801	86	887	248	1,136

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、水産物仲卸
 事業及び水産物小売事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	786	703
全社費用	647	598
合計	138	105

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	31,115	32,393
全社資産	31,973	33,702
合計	858	1,309

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金（現預金等）、長期投資資産
 （投資有価証券）に係る資産であります。

減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	132	149
合計	132	149

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないシステム開発、本社事務所設備に係る費用でありま
 す。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	514	248
合計	514	248

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない器具備品等の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	水産物 荷受事業	市場外 水産物 卸売事業	養殖事業	食品加工 事業	物流事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	48	3	9	-	61

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	水産物 荷受事業	市場外 水産物 卸売事業	養殖事業	食品加工 事業	物流事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	30	-	-	-	30

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	マルハニチロ㈱	東京都 江東区	20,000	漁業その他の水産業、食品の製造加工及び販売	(所有) 直接 1.61 (被所有) 直接 13.54	水産物の 売買	水産物の 仕入	12,032	買掛金	1,016

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

水産物の仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	マルハニチロ㈱	東京都 江東区	20,000	漁業その他の水産業、食品の製造加工及び販売	(所有) 直接 1.61 (被所有) 直接 13.54	水産物の 売買	水産物の 仕入	9,810	買掛金	789

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

水産物の仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,782.19円	4,172.81円
1株当たり当期純利益	214.88円	205.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,192	1,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,192	1,141
普通株式の期中平均株式数(株)	5,550,905	5,549,866

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,469	13,172	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,071	2,927	0.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	68	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,430	6,734	0.70	2022年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	4	-	2022年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,047	22,841	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,960	2,030	74	618
リース債務	1	1	1	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	64,456	138,093	229,021	298,310
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失利益 ()(百万円)	579	138	1,593	1,740
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失()(百万円)	472	179	1,069	1,141
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	85.07	32.33	192.60	205.62
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	85.07	52.75	224.94	13.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19	26
前払費用	56	61
未収収益	25	26
関係会社短期貸付金	6,300	6,900
その他	2,464	2,695
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	6,845	7,689
固定資産		
有形固定資産		
建物	558	568
構築物	17	16
工具、器具及び備品	27	21
土地	1,757	1,757
リース資産	314	402
建設仮勘定	6	-
有形固定資産合計	2,681	2,766
無形固定資産		
ソフトウェア	110	165
ソフトウェア仮勘定	35	-
リース資産	12	9
その他	0	1
無形固定資産合計	157	176
投資その他の資産		
投資有価証券	13,815	14,683
関係会社株式	16,394	16,394
関係会社長期貸付金	3,135	3,112
繰延税金資産	1,124	718
その他	73	72
貸倒引当金	3,072	3,071
投資その他の資産合計	21,470	21,909
固定資産合計	24,309	24,851
資産合計	31,154	32,541

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 5,660	1 5,670
1年内返済予定の長期借入金	1 2,724	1 2,572
リース債務	2 163	2 119
未払金	2 159	2 409
未払費用	6	5
未払法人税等	54	100
前受金	2 10	2 10
預り金	4	2 3
賞与引当金	15	12
流動負債合計	8,797	8,903
固定負債		
長期借入金	1 5,704	1 6,082
リース債務	2 319	2 328
債務保証損失引当金	111	120
資産除去債務	7	7
長期預り保証金	2 210	2 210
固定負債合計	6,351	6,749
負債合計	15,149	15,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,495	6,495
資本剰余金		
資本準備金	6,144	6,144
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	6,149	6,149
利益剰余金		
利益準備金	858	858
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,864	2,152
利益剰余金合計	2,723	3,010
自己株式	27	39
株主資本合計	15,340	15,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	664	1,272
評価・換算差額等合計	664	1,272
純資産合計	16,005	16,889
負債純資産合計	31,154	32,541

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	1 616	1 426
経営管理料	1 709	1 664
情報サービス売上高	1 316	1 340
賃貸収入	1 162	1 164
金融収益	1 89	1 78
売上高合計	1,895	1,673
売上原価		
情報サービス売上原価	1 253	1 298
賃貸原価	88	84
金融費用	64	57
売上原価合計	406	441
売上総利益	1,489	1,231
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1 328	1 282
従業員賞与	1 15	1 11
賞与引当金繰入額	1 15	1 12
法定福利及び厚生費	1 44	1 39
減価償却費	10	4
租税公課	27	24
雑費	1 110	1 105
その他	1 104	1 94
販売費及び一般管理費合計	657	574
営業利益	832	657
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	101	100
雑収入	1 38	47
営業外収益合計	139	148
営業外費用		
支払利息	1 53	1 50
雑損失	70	55
営業外費用合計	123	106
経常利益	848	699
特別損失		
投資有価証券評価損	14	-
特別損失合計	14	-
税引前当期純利益	834	699
法人税、住民税及び事業税	50	66
法人税等調整額	132	146
法人税等合計	81	79
当期純利益	752	620

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	6,495	6,144	4	858	1,445	25	14,923
当期変動額							
剰余金の配当					333		333
当期純利益					752		752
自己株式の取得						2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	419	2	417
当期末残高	6,495	6,144	4	858	1,864	27	15,340

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,927	16,850
当期変動額		
剰余金の配当		333
当期純利益		752
自己株式の取得		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,262	1,262
当期変動額合計	1,262	845
当期末残高	664	16,005

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	6,495	6,144	4	858	1,864	27	15,340
当期変動額							
剰余金の配当					333		333
当期純利益					620		620
自己株式の取得						11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	287	11	275
当期末残高	6,495	6,144	4	858	2,152	39	15,616

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	664	16,005
当期変動額		
剰余金の配当		333
当期純利益		620
自己株式の取得		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	608	608
当期変動額合計	608	883
当期末残高	1,272	16,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす会計上の見積りはありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	1,657百万円	2,072百万円
担保付債務は、次のとおりであります。		

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,410百万円	1,230百万円
1年内返済予定の長期借入金	574	572
長期借入金	1,014	1,242
計	2,998	3,044

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	442百万円	697百万円
短期金銭債務	231	463
長期金銭債務	330	340

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)兵殖	2,774百万円	2,722百万円
(株)トウニチ水産	3	-
計	2,777	2,722

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,809百万円	1,585百万円
仕入高	0	1
その他	300	282
営業取引以外の取引による取引高	3	8

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,394百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,394百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	381百万円	221百万円
賞与引当金	4	3
関係会社貸倒引当金	932	932
保証債務損失引当金	33	36
資産除去債務	2	2
減損損失	524	523
関係会社株式	1,444	1,444
減価償却超過額	3	2
その他	27	24
繰延税金資産小計	3,354	3,191
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	183	164
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,740	1,742
評価性引当額小計	1,923	1,907
繰延税金資産合計	1,430	1,284
繰延税金負債		
有形固定資産	0	0
投資有価証券	1	1
その他有価証券評価差額金	303	563
繰延税金負債合計	306	566
繰延税金資産の純額	1,124	718

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.4	19.5
住民税均等割	0.2	0.3
評価性引当額の増加	0.5	2.3
前期申告時に発生した一時差異	0.5	0.4
過年度法人税等	0.2	0.3
その他	1.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.8	11.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	558	46	0	35	568	1,727
	構築物	17	0	-	1	16	59
	工具、器具及び備品	27	0	0	6	21	167
	土地	1,757	-	-	-	1,757	-
	リース資産	314	189	4	96	402	140
	建設仮勘定	6	11	17	-	-	-
	計	2,681	248	23	140	2,766	2,095
無形固定資産	ソフトウェア	110	86	-	30	165	-
	ソフトウェア仮勘定	35	40	75	-	-	-
	リース資産	12	-	-	2	9	-
	その他	0	1	-	0	1	-
	計	157	128	75	33	176	-

(注) 1. 建設仮勘定の当期減少額17百万円は建物への振替による減少であります。

2. 建物の当期増加額には建設仮勘定からの振替額17百万円を含んでおります。

3. ソフトウェア仮勘定の当期減少額75百万円はソフトウェアへの振替による減少であります。

4. ソフトウェアの当期増加額にはソフトウェア仮勘定からの振替額75百万円を含んでおります。

5. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	OUG加工センター工業用水受水処理設備	22百万円
リース資産(有形固定資産)	コンピュータ機器	110百万円
ソフトウェア	人事システム構築	75百万円

6. 「当期償却額」のうち170百万円は売上原価に、4百万円は販売費及び一般管理費に計上しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,072	37	38	3,071
賞与引当金	15	12	15	12
債務保証損失引当金	111	17	7	120

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り・売渡し															
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)														
取次所															
買取・売渡手数料	無料														
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.oug.co.jp														
株主に対する特典	<p>毎年9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、下記のとおり特典を実施しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上500株未満</td> <td>3年未満</td> <td>2,000円相当の水産加工品(当社指定品)</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>4,000円相当の水産加工品(数品目から1品選択)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">500株以上</td> <td>3年未満</td> <td>4,000円相当の水産加工品(当社指定品)</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>8,000円相当の水産加工品(数品目から1品選択)</td> </tr> </tbody> </table> <p>「継続保有期間3年以上」とは、毎年9月30日及び3月31日において、同一株主番号で連続して7回以上、株主名簿に記載又は記録されていることといたします。</p>		保有株式数	継続保有期間	優待内容	100株以上500株未満	3年未満	2,000円相当の水産加工品(当社指定品)	3年以上	4,000円相当の水産加工品(数品目から1品選択)	500株以上	3年未満	4,000円相当の水産加工品(当社指定品)	3年以上	8,000円相当の水産加工品(数品目から1品選択)
保有株式数	継続保有期間	優待内容													
100株以上500株未満	3年未満	2,000円相当の水産加工品(当社指定品)													
	3年以上	4,000円相当の水産加工品(数品目から1品選択)													
500株以上	3年未満	4,000円相当の水産加工品(当社指定品)													
	3年以上	8,000円相当の水産加工品(数品目から1品選択)													

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第74期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2021年6月30日関東財務局長に提出
事業年度（第73期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
2021年6月30日関東財務局長に提出
事業年度（第74期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月30日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第75期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出
（第75期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
（第75期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2020年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

OUGホールディングス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 篤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOUGホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、OUGホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>OUGホールディングス株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上される商品及び製品の残高は22,601百万円（連結総資産の31.1%）と金額の重要性が高く、これは主として水産物荷受事業及び市場外水産物卸売事業において計上されている。</p> <p>会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、たな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>水産物荷受事業及び市場外水産物卸売事業が保有する商品及び製品は水産物であり、水産物の相場（魚価）は魚種ごとの漁獲量や生産量、及び世界的な需要の動向により大きく変動する。また、産地や保存方法等により個体ごとの品質が異なり正味売却価額に影響がある。</p> <p>このような水産物の正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、その経営者による判断が商品及び製品の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は「商品及び製品」の評価の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 「商品及び製品」の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の検証</p> <p>過年度に見積もった正味売却価額と販売実績を比較し、その差異分析をすることで、経営者による見積りの精度を検証した。</p> <p>連結財務諸表への影響が高い商材を抽出し、販売実績の確認、担当者への販売見込みに関する質問を実施し、期末日前後の販売実績との照合等の手続を実施した。なお、この商材の抽出は、商品及び製品の保有期間や在庫金額、継続的な赤字販売の実績、及び期末月の赤字販売の実績等を勘案した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、OUGホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、OUGホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

OUGホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 篤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOUGホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、OUGホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。